

# 令和4年第1回定例会予算特別委員会

## 文書質疑・答弁一覧

1. 総務常任委員会所管事項 . . . . . P 1 ~47
2. 産業建設常任委員会所管事項 . . . . . P48~58
3. 文教福祉常任委員会所管事項 . . . . . P59~79

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-1	長島幸男委員	説明書 P13 予算書 P34	<p>(事業名称：行政区運営経費)</p> <p>1. 新たに新型コロナウイルス感染症対応行政区運営支援金が計上されたが具体的にどの様なものか又、金額15百万円の算出根拠は。</p>	総務	市民協働課	<p><b>【目的】</b> 市内120の行政区において、新型コロナウイルスの感染拡大により事業行事の中止等が余儀なくされたことに伴い、行政区内における共助の精神を高める支援が必要であるとともに、防犯灯電気料における加入世帯の経済的負担軽減を図るため、令和4年度に限り行政区に対し支援金を交付することを目的とします。</p> <p><b>【支援の内容】</b> 行政区の運営などに活用する（但し、食糧費は除く）</p> <p><b>【支援金の額】</b> 令和4年度当初予算15,000千円 (内訳) 共助の精神を高める支援金 12,000千円 防犯灯電気料にかかる支援金 3,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 共助の精神を高める支援金の算出基準は、小美玉市行政区長設置規則施行細則の区長報償金の算出基準の規定を準用します。 予算額12,000千円を均等割と世帯割に分ける 均等割（60%）7,200千円 世帯割（40%）4,800千円 均等割7,200千円÷120区＝60千円（1行政区当り） 世帯割単価4,800千円÷R4.4.1現在の総加入世帯数 均等割と世帯割を合算して交付いたします。 防犯灯電気料にかかる支援金の算出基準は、令和4年4月1日現在において市が設置したLED防犯灯のうち、地区管理防犯灯数に応じて1/3程度の電気料を支援できるよう按分するものとしたします。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-2	長島幸男委員	説明書 P15	<p>(事業名称：高齢者等ごみ出し支援事業)</p> <p>1. 今年度からの支援事業 ・ 事業内容について詳しい説明を。 ・ 金額965千円の算出根拠は。</p>	総務	市民協働課	<p><b>【目的】</b> 高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対してごみ出し支援を行う団体へ市から支援金を交付します。また、見守り活動も目的として掲げているため、ごみ出し支援と併せて声かけも行います。 令和4年度は、小川・美野里・玉里地区からそれぞれモデル地区を1行政区ずつ設定して試験的に実施いたします。</p> <p><b>【対象世帯】</b> 75歳以上の高齢者世帯 各種障害者手帳を所持する単身世帯 その他、ごみ出し支援団体が支援を必要と認める世帯 ※いずれかの要件に該当する方が対象</p> <p><b>【補助対象活動】</b> 活動1. 対象世帯が排出した可燃ごみ等を対象世帯から収集し、所定のごみ集積所に搬出する活動。 活動2. 対象世帯の粗大ごみ処分の支援をする活動 ①市から粗大ごみ処理券購入の手続きを行い、粗大ごみを対象世帯の家屋等から自宅前に搬出する活動。 ②粗大ごみの処分を希望する対象世帯を運搬車に同乗させ市指定のごみ処理施設へ直接搬出する活動。</p> <p><b>【補助金額】</b> (可燃ごみ等) 対象世帯1世帯へ1回の支援につき200円交付 (月上限1,000円) (粗大ごみ) 対象世帯1世帯へ1回の支援につき600円交付 (月1回限り)</p> <p><b>【算出根拠】</b> 可燃ごみ等 月上限1,000円×25世帯×12か月×3地区 900,000円 粗大ごみ 月上限 600円×3世帯×12か月×3地区 64,800円</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-3	長島幸男委員	説明書 P16	<p>(事業名称：ふるさと寄附金事業)</p> <p>昨年無かった経費で、今年ふるさと納税運営業務代行委託料13,420千円が計上されているがその説明を。</p>	総務	企画調整課	<p>本市の県内における寄附受入額の順位は17位で、上位3位までが寄附額10億円を超えている自治体です。上位10位までが3億円以上の寄附がある自治体ですが、寄附額を増やすには登録ポータルサイト数を増やすこと、魅力的な返礼品を増やすことが必須となり、その場合管理業務において相当の業務負荷が生じるため本市では1つのポータルサイトで運用を行ってまいりましたが、令和2年度に楽天ふるさと納税ポータルサイトを追加した結果、本年の寄附額は昨年と比較し3割増となる見込みです。</p> <p>この結果を受け本市ではポータルサイトの追加登録を進め、寄附額の大幅な増収を目指すため、管理運営業務を民間に一括で委託し、民間のノウハウを活かした新規返礼品の発掘並びにポータルサイトの追加登録を早期に進めてまいりたいと考えております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-4	長島幸男委員	説明書 P18	<p>(事業名称：地方創生推進事業)</p> <p>ダイヤモンドシティプロジェクト推進事業委託料7,980千円 具体的な内容について詳しい説明を、また前年も8,000千円計上してあるがその内容も。</p>	総務	企画調整課	<p>今までの成果や効果についてですが、移住定住や交流人口、関係人口に情報発信をするためのコンテンツの作成と関係人口を軸とした事業などが主な内容となっております。</p> <p>具体的には、小美玉市のブランド冊子「Watashi-Omitama (ワタシオミタマ)」の発行、移住定住ポータルサイト「おみたまくらし」の作成、ふるさと納税におけるオリジナル返礼品「小美玉手箱 (おみたまてばこ)」の開発などになります。</p> <p>それぞれのコンテンツは市のシティプロモーション指針を踏まえて「共創参画プロモーション」の推進する観点から、市民向けのサロンやセミナーを通して作成段階から市民を巻き込み、コンテンツづくりと合わせてシビックプライドの醸成を図っております。</p> <p>それぞれの成果についてですが、まず、「おみたまくらし」では、閲覧者数のカウント機能を追加した令和3年の9月から現時点でページビューが約4000ビューとなっております。</p> <p>次に、「Watashi-Omitama (わたしおみたま)」では、毎年5,000部印刷を行い、市の公共施設をはじめ、茨城県庁や県内の他自治体および大学に配布をさせていただきながら、市外の方との連携や小美玉手箱の中に同封するなど、外部の方との接続する場面で活用しています。また、このブランド冊子の取り組みが「ジチタイワークス」や「月刊広報」などでも取材を受けるなど市のPRにつながっております。</p> <p>次に「小美玉手箱 (おみたまてばこ)」では、これまで111件のお申込みを受けており、寄付額が1万円となっておりますので、111万円の寄付を頂いております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
						<p>また、本事業に参加した市民の方々が、小美玉市のシティプロモーションの分野においても、市の取り組みに共感して、参加参画して頂いたことで、今年度シティプロモーションアワードにおいて金賞を受賞し、他の自治体からも問い合わせをいただくなどの波及効果がでております。</p> <p>令和3年度については、こうしたコンテンツの充実を図りながら、より直接的に関係人口や移住定住に向けた取り組みとして「食と農のプログラム」を開催し、地元の食に関する農家や事業所の方との関係づくりを行い、コロナ禍ということもありオンライン開催となりましたが、8名の市外の方と4名の市内の方に参加いただいております。</p> <p>令和4年度につきましては、これまでのコンテンツの内容をさらに充実させていきながら、新たな人財の発掘と育成の観点から、これからの小美玉市を担う若い世代に対して、スモールビジネスやソーシャルビジネスなど新しい働き方や新しい価値を学ぶ機会を提供し、小美玉市に新たな可能性を生み出す取り組みを予定しております。</p> <p>コロナ禍における若い世代の移住意識の高まりを受け、その意識に刺さる、小美玉市の若い世代のライフスタイルを発信する土壌をつくるのが出来ればと考えております。</p>
1-5	長島幸男委員	説明書 P37	<p>(事業名称：ごみ処理施設一部事務組合負担経費)</p> <p>地域還元施設整備並びに旧施設解体に伴う負担金297,054千円 地域還元施設整備について具体的に説明を</p>	総務	環境課	<p>みらい交流館は、「多世代が集い、交流を育み、憩いとうるおいの地域還元施設」をコンセプトとしています。主な施設ですが、ウォーキングプールやサウナを含めたお風呂等の温浴施設を中心に、地域の集い等に利用できる大広間兼レストラン、健康増進のための多目的スタジオ及びトレーニングスタジオなどを整備します。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁								
1-6	長島幸男委員	説明書 P40	<p>(事業名称：防犯対策経費)</p> <p>1. 今期も、防犯カメラ整備工事7,150千円が計上されているがその計画について説明を</p> <p>前年は3,300千円</p>	総務	防災管理課	<p>犯罪の抑止と事件事故の早期解決の一端を担うために防犯カメラの設置を進めております。本年度は、引き続き県補助金を活用し5台を設置するとともに、新たに防衛省の交付金で5台を設置することで合計10台を設置する予定です。</p> <p>【積算基礎：1台650千円×10台×消費税=7,150千円, R3実績644千円/台×5台】</p> <p>【目標設置数 R4：52台（新規10台）, R5：60台（新規8台）, R6：65台（新規5台）】</p>								
1-12	長島幸男委員	説明書 P108	<p>(事業名称：消防施設整備事業)</p> <p>1. 工事請負費 (消防機庫新築工事費) 91,496千円の具体的内容について</p>	総務	消防本部 総務課	<p>工事請負費につきましては、野田・堅倉・高崎地区に設置する防火水槽新設工事、外之内地区等を管轄とする第13分団消防機庫の移転に伴う新築工事、その他老朽化した施設の撤去工事として、三箇地内に所在する火の見櫓の撤去工事と外之内地区及び羽鳥地区に所在する消防機庫撤去工事となります。</p> <p>【内訳】</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>防火水槽新設工事</td> <td style="text-align: right;">33,312千円</td> </tr> <tr> <td>火の見櫓撤去工事</td> <td style="text-align: right;">935千円</td> </tr> <tr> <td>消防施設等撤去工事</td> <td style="text-align: right;">10,494千円</td> </tr> <tr> <td>消防機庫新築工事</td> <td style="text-align: right;">46,755千円</td> </tr> </table>	防火水槽新設工事	33,312千円	火の見櫓撤去工事	935千円	消防施設等撤去工事	10,494千円	消防機庫新築工事	46,755千円
防火水槽新設工事	33,312千円													
火の見櫓撤去工事	935千円													
消防施設等撤去工事	10,494千円													
消防機庫新築工事	46,755千円													

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
2-1	石井旭委員	説明書 P16	<p>(事業名称：ふるさと寄附金事業)</p> <p>ふるさと納税運營業務代行委託料13,420千円 かなりの予算ですが委託しないとならない理由は？ それほど寄附件数は変わっていないようですが。</p>	総務	企画調整課	<p>本市の県内における寄附受入額の順位は17位で、上位3位までが寄附額10億円を超えている自治体です。上位10位までが3億円以上の寄附がある自治体ですが、寄附額を増やすには登録ポータルサイト数を増やすこと、魅力的な返礼品を増やすことが必須となり、その場合管理業務において相当の業務負荷が生じるため本市では1つのポータルサイトで運用を行ってまいりましたが、令和2年度に楽天ふるさと納税ポータルサイトを追加した結果、本年の寄附額は昨年と比較し3割増となる見込みです。この結果を受け本市ではポータルサイトの追加登録を進め、寄附額の大幅な増収を目指すため、管理運營業務を民間に一括で委託し、民間のノウハウを活かした新規返礼品の発掘並びにポータルサイトの追加登録を早期に進めてまいりたいと考えております。</p>
2-2	石井旭委員	説明書 P18	<p>(事業名称：合併特例推進事業)</p> <p>公共交通ネットワークシステム運行事業委託料56,439千円 運行車両2台から3台に増台とありますが、誰も乗っていないバスを増やす理由が分かりませんが、根拠となるデータ無しですが、積算と必要性は？</p>	総務	企画調整課	<p>本格運行に伴い、市内循環ルートから基幹停留所を結ぶ往復ルートに変更しました。これまで1日2ルート13便から6ルート41便と大幅に増便となり、これまでは2ルートの双方向運行のため2台で運用が可能でありましたが、複数ルートによる往復運行のため2台での運行は難しく3台への増台をさせていただいたところでした。車両については感染症対策として換気システムが搭載されている車両を導入し、利用者の安全安心の確保に配慮しております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
2-3	石井旭委員	説明書 P18	<p>(事業名称：地方創生推進事業)</p> <p>ダイヤモンドシティプロジェクト推進事業委託料7,980千円 地方移住希望者に届く事業展開をすすめるためとあるが、どの様な事業展開をするのか具体的に、また、いままでの成果と効果はあったのか？必要性を感じないが内容を確認したい。</p>	総務	企画調整課	<p>今までの成果や効果についてですが、移住定住や交流人口、関係人口に情報発信をするためのコンテンツの作成と関係人口を軸とした事業などが主な内容となっております。</p> <p>具体的には、小美玉市のブランド冊子「Watashi-Omitama (ワタシオミタマ)」の発行、移住定住ポータルサイト「おみたまくらし」の作成、ふるさと納税におけるオリジナル返礼品「小美玉手箱 (おみたまてばこ)」の開発などになります。</p> <p>それぞれのコンテンツは市のシティプロモーション指針を踏まえて「共創参画プロモーション」の推進する観点から、市民向けのサロンやセミナーを通して作成段階から市民を巻き込み、コンテンツづくりと合わせてシビックプライドの醸成を図っております。</p> <p>それぞれの成果についてですが、まず、「おみたまくらし」では、閲覧者数のカウント機能を追加した令和3年の9月から現時点でページビューが約4000ビューとなっております。</p> <p>次に、「Watashi-Omitama (わたしおみたま)」では、毎年5,000部印刷を行い、市の公共施設をはじめ、茨城県庁や県内の他自治体および大学に配布をさせていただきながら、市外の方との連携や小美玉手箱の中に同封するなど、外部の方との接続する場面で活用しています。また、このブランド冊子の取り組みが「ジチタイワークス」や「月刊広報」などでも取材を受けるなど市のPRにつながっております。</p> <p>次に「小美玉手箱 (おみたまてばこ)」では、これまで111件のお申込みを受けており、寄付額が1万円となっておりますので、111万円の寄付を頂いております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
						<p>また、本事業に参加した市民の方々が、小美玉市のシティプロモーションの分野においても、市の取り組みに共感して、参加参画して頂いたことで、今年度シティプロモーションアワードにおいて金賞を受賞し、他の自治体からも問い合わせをいただくなどの波及効果がでております。</p> <p>令和3年度については、こうしたコンテンツの充実を図りながら、より直接的に関係人口や移住定住に向けた取り組みとして「食と農のプログラム」を開催し、地元食に関する農家や事業所の方との関係づくりを行い、コロナ禍ということもありオンライン開催となりましたが、8名の市外の方と4名の市内の方に参加いただいております。</p> <p>令和4年度につきましては、これまでのコンテンツの内容をさらに充実させていきながら、新たな人財の発掘と育成の観点から、これからの小美玉市を担う若い世代に対して、スモールビジネスやソーシャルビジネスなど新しい働き方や新しい価値を学ぶ機会を提供し、小美玉市に新たな可能性を生み出す取り組みを予定しております。</p> <p>コロナ禍における若い世代の移住意識の高まりを受け、その意識に刺さる、小美玉市の若い世代のライフスタイルを発信する土壌をつくることが出来ればと考えております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
2-4	石井旭委員	説明書 P22	<p>(事業名称：文書法制管理事務費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 個人情報保護制度改定委託料 7,700千円 公文書管理システム運用保守委託料 858千円</li> </ul> <p>内容を詳しく、委託しないと出来ない理由は、</p>	総務	総務課	<p>個人情報保護制度改定委託の内容は、①個人情報例規整備支援業務、②点検監査支援業務、③運用マニュアル作成支援業務になります。</p> <p>◎特定個人情報等の管理状況については、定期的な点検及び監査の報告が義務付けられていることから、専門的な見地から点検監査を実施することが必要であるためです。</p> <p>公文書管理システム運用保守委託の内容としては、年間を通してのシステム運用に係るサポート業務や人事異動に伴う職員データの更新業務などになります。</p> <p>◎業務効率化のため、定期的なプログラムの更新や障害発生時の迅速な処理が不可欠であることから、専門業者をお願いするものです。</p>
2-5	石井旭委員	説明書 P23	<p>(事業名称：公有財産管理事務費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事請負費 本庁舎バスロータリー整備工事4,000千円 必要性は？工事内容は？</li> </ul>	総務	総務課	<p>コミュニティバスの本庁舎停留所は、現在、玄関前にありますが1台までの停車が可能となっております。コミュニティバスは、時間帯によっては2台のバスが待機となり、1台は停留所から離れた場所に待機しております。これを解消するため2台待機できるスペースとスムーズな運行ができるロータリー整備が必要となります。</p> <p>工事の内容は、美野里公民館脇の駐車場の一部を改修し、コミュニティバス専用のロータリーとして整備します。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
2-6	石井旭委員	説明書 P23	<p>(事業名称：市庁舎維持管理経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 修繕料(本庁舎自動ドア修繕費等) 2,523千円 気が付きませんでしたが大不具合ありましたか。</li> <li>・工事請負費 防犯カメラ整備工事 3,341千円</li> </ul> <p>現在何基で何基追加しどの場所に設置されるのか 必要性について伺います。</p>	総務	総務課	<p>需用費の修繕料は、本庁舎の自動ドア及び浄化槽施設の部材が経年劣化により更新が必要となったためです。</p> <p>工事請負費の防犯カメラ整備工事は、本庁舎及び小川・玉里総合支所の屋内外用の防犯カメラを設置する工事です。</p> <p>現在、庁舎内において防犯カメラは設置されていない状況です。設置場所は、庁舎への出入口や廊下などに設置し、本庁舎は9基、小川総合支所は9基、玉里総合支所は4基の設置を予定しております。</p> <p>必要性は、防犯カメラの監視により庁舎内のセキュリティ強化を図り、犯罪の抑止効果や職員に対しても不正の防止など安全な職場環境のためです。</p> <p>また、爆破予告の際、警察からも庁舎内外の防犯カメラ設置を助言されております。</p>
2-7	石井旭委員	説明書 P35	<p>(事業名称：地球温暖化対策事業)</p> <p>地球温暖化実行計画策定業務委託 なんでも委託するが、先進事例やネット、関係書類を集めて職員で出来ないのか？</p>	総務	環境課	<p>本業務は、平成23年度に策定した地球温暖化防止実行計画の改訂版の策定となります。</p> <p>計画策定にあたっては、過去約10年分の公共施設の温室効果ガスの排出量の算出と現状の把握、次期計画策定にあたっての公共施設での省エネ診断や設備更新及び運用改善に関する対策の立案、温室効果ガス削減効果の算定等の調査結果や国の指針を踏まえた目標値の設定をする等の本庁の環境マネジメントシステムを構築する内容となっており、専門的な知識が必要となるため業務委託を行うものです。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
2-8	石井旭委員	説明書 P41	<p>(事業名称：防災対策諸費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災ハザードマップ改定業務委託 8,528千円</li> <li>・ 変わるところがあるのか？</li> <li>・ 大きく分けた地域ごとに毎年、防災訓練をしっかりと実施することが大事では。</li> </ul>	総務	防災管理課	<p>水防法の改正により、最大規模の降雨の想定（1,000年に一度に変更）が変更され、霞ヶ浦と巴川の浸水想定区域や想定水深及び浸水継続時間が変更になったことに伴い、新たにハザードマップを作成するため、補助金（1/2）を活用し予算を計上いたしました。</p> <p>発注の際には、改めて委託の内容を精査し、最小限の予算執行に努めます。</p> <p>また、地域毎の防災訓練については、職員の訓練を実施するとともに地域コミュニティの要望に応じた防災説明会等を実施して参ります。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
3-1	谷仲和雄委員	説明書 P5	<p>(事業名称：令和4年度予算編成について)</p> <p>令和4年度予算編成方針及び予算案の概要・規模から次の4点をお伺いします。</p> <p>1, 令和4年度予算編成の基本方針について</p> <p>2, 令和4年度予算案での3か年実施計画に連動する大型建設事業の財源計画について</p> <p>3, 令和4年度予算案における一般財源抑制策について</p> <p>4, 令和4年度予算案におけるビルド&amp;スクラップの位置付けについて</p>	総務	財政課	<p>1. 少子高齢化による人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、歳入では増加を見込みづらく、歳出では扶助費や公債費など義務的経費が増加傾向にある厳しい行財政環境の下、持続可能な健全財政を念頭に置きつつ、決算を見据えた予算編成を行うため、原則として令和4年度中に見込まれるすべての経費を盛り込んだ通年予算を編成することとしております。また、限りある財源を重点的・効率的に配分するため、引き続き「枠配分方式」による予算編成をしております。</p> <p>2. 広域幹線道路整備に係る財源として合併特例債を計上するほか、広域ごみ処理施設建設負担金の財源とする広域ごみ処理施設建設事業債のうち、地域還元施設整備工事負担分に、公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化）を計上しております。</p> <p>3. 枠配分対象経費は一部の経費を除き3%削減して配分するほか、AIやRPA等の先進技術を活用した業務プロセスの見直しによる、時間外勤務の削減及び会計年度任用職員の抑制、普通建設事業について、一部圧縮して一般財源を配分する等の抑制をしております。</p> <p>4. 新規事業の予算要求に当たっては、事務事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドを徹底して行うなど既存施策の廃止・縮減等を前提とするものとし、それにより捻出した一般財源を当該新規事業に充てるよう努めることとしております。枠配分方式予算編成のもと、個々の施策と市民ニーズを熟知した事業担当部局が適切な事業選択を行うこととしております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
3-2	谷仲和雄委員	予算書 P23	<p>(事業名称：減債基金繰入金)</p> <p>令和4年度予算案における減債基金繰入金の計上は195,000千円(R3年度比73,000千円増)について</p> <p>合併特例債を活用した新市建設計画に基づく大型建設事業の進捗完了に伴い、R4年度予算案について公債費は26億6,119万7千円(R3年度比7.7%増)となっています。公債費に比例して減債基金繰入金も増えると考えますが、減債基金繰入金R3年度比7,300万円増額となった理由について、背景等を含め詳細をお聞かせください。</p>	総務	財政課	<p>新市建設計画に基づく大規模事業の財源計画に合併特例債の活用を予定していたことから、借入進展による公債費の上昇に備えるため、減債基金を予め積立しておりました。実際に、新市建設計画に基づく大規模事業の進捗により公債費も上昇したため、公債費の所要一般財源が22億円以上となる令和2年度当初予算より減債基金を繰り入れて予算編成しております。なお基金繰入金については、公債費の前年度比一般財源増加額より、臨時財政対策債及び合併特例債の交付税措置増加額を差し引いて繰入額を算出しているため、公債費の上昇に比例し、基金繰入金も増額しております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
3-3	谷仲和雄委員	説明書 P13	<p>(事業名称：行政区運営経費)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対応行政区運営支援金15,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共助の精神を高める支援金分12,000千円</li> <li>・ 防犯灯電気料にかかる支援金分3,000千円について、詳細をお聞かせください。また、本支援金は、R4年度のみの実施か否かお聞かせください。</li> </ul>	総務	市民協働課	<p><b>【目的】</b> 市内120の行政区において、新型コロナウイルスの感染拡大により事業行事の中止等が余儀なくされたことに伴い、行政区内における共助の精神を高める支援が必要であるとともに、防犯灯電気料における加入世帯の経済的負担軽減を図るため、令和4年度に限り行政区に対し支援金を交付することを目的とします。</p> <p><b>【支援の内容】</b> 行政区の運営などに活用する（但し、食糧費は除く）</p> <p><b>【支援金の額】</b> 令和4年度当初予算15,000千円 (内訳) 共助の精神を高める支援金 12,000千円 防犯灯電気料にかかる支援金 3,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 共助の精神を高める支援金の算出基準は、小美玉市行政区長設置規則施行細則の区長報償金の算出基準の規定を準用します。 予算額12,000千円を均等割と世帯割に分ける 均等割（60%）7,200千円 世帯割（40%）4,800千円 均等割7,200千円÷120区＝60千円（1行政区当り） 世帯割単価4,800千円÷R4. 4. 1現在の総加入世帯数 均等割と世帯割を合算して交付いたします。 防犯灯電気料にかかる支援金の算出基準は、令和4年4月1日現在において市が設置したLED防犯灯のうち、地区管理防犯灯数に応じて1/3程度の電気料を支援できるよう按分するものとしたします。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
3-4	谷仲和雄委員	説明書 P15	<p>(事業名称：高齢者等ごみ出し支援事業)</p> <p>○高齢者等ごみ出し支援事業 993千円(新規)</p> <p>説明書には「高齢者及び障がい者などに対して、ごみ出しが困難な世帯の負担軽減を図るため、ごみ出し支援を行う行政区に対する支援を行う。」「75歳以上の高齢者世帯等が排出した可燃ごみ等を対象世帯から収集し、所定のごみ集積所に運搬する活動に対し交付金を支給します。その際、対象世帯に安否確認のための声かけをする。」</p> <p>「令和4年度は、小川・美野里・玉里各地区からそれぞれモデル地区を1行政区ずつ選定し、試験的に導入する。」とあります。</p> <p>本事業はR4年度から新規の予算計上となります。事業化に至った背景・モデル地区の選定方法を含め、本事業内容について詳しくお聞かせください。</p>	総務	市民協働課	<p><b>【目的】</b> 高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対してごみ出し支援を行う団体へ市から支援金を交付します。また、見守り活動も目的として掲げているため、ごみ出し支援と併せて声かけも行います。 令和4年度は、小川・美野里・玉里地区からそれぞれモデル地区を1行政区ずつ設定して試験的に実施いたします。</p> <p><b>【対象世帯】</b> 75歳以上の高齢者世帯 各種障害者手帳を所持する単身世帯 その他、ごみ出し支援団体が支援を必要と認める世帯 ※いずれかの要件に該当する方が対象</p> <p><b>【補助対象活動】</b> 活動1. 対象世帯が排出した可燃ごみ等を対象世帯から収集し、所定のごみ集積所に搬出する活動。 活動2. 対象世帯の粗大ごみ処分の支援をする活動 ①市から粗大ごみ処理券購入の手続きを行い、粗大ごみを対象世帯の家屋等から自宅前に搬出する活動。 ②粗大ごみの処分を希望する対象世帯を運搬車に同乗させ市指定のごみ処理施設へ直接搬出する活動。</p> <p><b>【補助金額】</b> (可燃ごみ等) 対象世帯1世帯へ1回の支援につき200円交付 (月上限1,000円) (粗大ごみ) 対象世帯1世帯へ1回の支援につき600円交付 (月1回限り)</p> <p><b>【算出根拠】</b> 可燃ごみ等 月上限1,000円×25世帯×12か月×3地区 900,000円 粗大ごみ 月上限 600円×3世帯×12か月×3地区 64,800円 ボランティア活動保険@350×80人 28,000円</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
						事業化に至った背景は、高齢化の影響により在宅介護や身体の不自由な独居高齢者、障がいの身体的状況により自身でゴミの収集場所まで行く事が困難な方々が増えている中、若手職員による政策形成実践研究でのごみ出し支援の提案があり庁内で検討した結果、コミュニティ（行政区）支援型による事業化に至りました。モデル地区については、福祉所管課から情報を収集しながら、行政区の意向を確認しているところです。
3-5	谷仲和雄委員	説明書 P16	<p>（事業名称：ふるさと寄附金事業）</p> <p>本市においては、従来より総務省が定めたガイドラインに沿った形で、返礼品の充実が図られ、小美玉市のPR及び財源の確保に繋がっています。また、ふるさと寄附金事業は、仕事等の関係で故郷を離れている方々をはじめ、自分自身にゆかりのある、又は関心のある自治体をお応援・貢献したいと思う方々が、善意の気持を寄附金という形にするものと考えます。そうした意味合いから、介護福祉関連の事業などに充当することも可能と考えますが、令和4年度予算案における主な充当先を含め所見をお聞かせください。</p>	総務	企画調整課	<p>本市では寄附を受ける際に4つの応援メニューを設定し、寄附者に選択していただいています。</p> <p>①次代を担う人づくり ②健やかで安全安心なまちづくり ③魅力ある地域づくり ④その他（市長が認めるもの）</p> <p>上記メニューに沿った事業選定を行い、毎年寄附金を充当しています。主な充当先では、①でランドセル購入事業、英語指導助手派遣事業など、②では防災ハザードマップ策定、教育施設AED設置事業など、③では地方創生事業、移住者向け住宅取得助成事業などであり、④では地方創生事業、移住者向け住宅取得助成事業などです。寄附金を充当する事業は、基本的に市単独事業であることやメニューに沿った内容の事業であることを基準に事業選定し、予算充当を行っています。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
3-6	谷仲和雄委員	説明書 P17	<p>(事業名称：総合計画経費)</p> <p>令和5年度からの第2次総合計画後期基本計画を策定する過程において「国・県の動向並びに社会情勢に応じた施策を反映させるため、前期基本計画の実行性と実績を分析し、～」とあります。これらを分析・評価したうえで、ふるいにかけて「残すもの」と「残さないもの」また「新しく必要なもの」がまとめられていくと考えます。そこで、ビルド&amp;スクラップの発想が必要とも考えますが、所見をお聞かせください。</p>	総務	企画調整課	<p>後期基本計画を策定するうえで、前期基本計画における事業の実効性並びに効果を検証し、国県の動向や社会情勢並びに本市における課題等を反映してまいります。第4次行政改革大綱や各所管で策定している個別計画などふまえ、事業の必要性・重要性・緊急性等を総合的に精査したうえで、計画案の策定を進めてまいります。</p>
3-7	谷仲和雄委員	説明書 P18	<p>(事業名称：合併特例推進事業57,439千円)</p> <p>子どもから高齢者まで全ての世代を対象とした地域公共交通ネットワークの構築において、地域循環バスの往復ルートでの再編・本格運行に伴い、高齢者等への交通利便性の確保としてタクシー券の充実が図られているところです。目的及び期待する効果の説明文中「利用者の利便性向上」についてどのような取組みを進めていかれるかお聞かせください。</p>	総務	企画調整課	<p>利用者の利便性向上については</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①感染症対策として換気システムの備わった車両での運行</li> <li>②往復ルートによる運行で、車内滞在時間の短縮、細かなダイヤの編成など</li> <li>③バスロケーションシステムによる車両現在地の確認やJR、民間路線バスへの接続ダイヤ確認、緊急的なお知らせ等の周知など、利用者への必要情報の発信などが挙げられます。</li> </ul> <p>今後も、ルート並びに運行ダイヤにつきましては利用動向を分析しながら柔軟に対応してまいります。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
3-8	谷仲和雄委員	説明書 P18	<p>(事業名称：地方創生推進事業8,184千円)</p> <p>本事業における目的及び期待する効果として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに培ってきた情報発信力を生かした移住・定住に繋がる事業を展開する。</li> <li>・コロナ禍においてリモート勤務が定着化し、東京圏の若年層の意識も地方へ向いている状況で、地方移住希望者に届く事業展開を進める。</li> </ul> <p>この点について、どのように進めて行かれるのかお聞かせください。</p>	総務	企画調整課	<p>令和4年度につきましては、これまでのコンテンツの内容をさらに充実させていながら、新たな人財の発掘と育成の観点から、これからの小美玉市を担う若い世代に対して、スモールビジネスやソーシャルビジネスなど新しい働き方や新しい価値を学ぶ機会を提供し、小美玉市に新たな可能性を生み出す取り組みを予定しております。</p> <p>コロナ禍における若い世代の移住意識の高まりを受け、その意識に刺さる、小美玉市の若い世代のライフスタイルを発信する土壌をつくるのが出来ればと考えております。</p>
3-9	谷仲和雄委員	説明書 P28	<p>(事業名称：情報化推進事業)</p> <p>RPA, AI-OCR, AI会議録システムの令和4年度に使用する業務等について</p>	総務	行政経営課	<p>デジタル化推進委託料において、業務の可視化及び課題の抽出、解決策の提案を行う業務改善調査を業務委託する予定ですので、この業務の一環として、RPA等の活用についてもアドバイスもいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。</p>
4-1	植木弘子委員	説明書 P3	<p>(事業名称：職員給与費総括表)</p> <p>会計年度任用職員の配置について 専門職、経験値が求められる部署もあるがどの様な採用状況か伺う</p>	総務	人事課	<p>会計年度任用職員の専門職で経験値が求められる職種の主なものは、子育て関係で「家庭相談員」や「母子父子自立支援員」、教育関係で「スクールソーシャルワーカー」や「教育相談員」、医療・介護予防関係で「保健師」や「管理栄養士」、道路整備で「特殊作業員運転手」、消費者行政で「消費生活相談員」などがあります。令和4年度はこれらの専門職を採用する予定です。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
4-2	植木弘子委員	説明書 P6	(事業名称：歳入，市税) 法人市民税 前年比 570万円，1.4%の減 について 令和2年度よりマイナスが続い ている要因について (コロナ禍による影響か否か)	総務	税務課	小美玉市内の法人は業種が多種多様にわたっており，コロナ禍である令和2年度と令和3年度においては，法人市民税の増減は業種によって様々ですが，全体としては2年連続減少しております。 特に製造業の減収が顕著に現れ，法人市民税全体の減収の主な要因となっており，また，サービス業や運輸業なども大きな減収となっております。なお，全国的に見てもこれらの業種はコロナ禍の影響により減収となっております。 他の業種につきましても，コロナ禍の影響を受けている企業は多数有るものと見ており，未だ収束の兆しが見えないことから，予算額は5,700千円，1.4%の減で見込んでおります。
4-3	植木弘子委員	説明書 P13	(事業名称：行政区運営経 費) 共助の精神を高める支援金分 1200万円 目的・効果等具体的な説明 を求めます。	総務	市民協働課	【目的】 市内120の行政区において，新型コロナウイルスの感染拡大により事業行事の中止等が余儀なくされたことに伴い，行政区内における共助の精神を高める支援が必要であることから，令和4年度に限り行政区に対し支援金を交付することを目的とします。 【効果】 支援金の交付によって，行政区のイベントなどの活動をより充実した形で再開しやすくするとともに，区民の経済的負担軽減と，区民の交流を活発化させることが期待されます。

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
4-4	植木弘子委員	説明書 P15	<p>(事業名称：高齢者ごみ出し支援事業)</p> <p>令和4年度は試験的实施とのこと。事業構想等詳しい説明を求めます。</p>	総務	市民協働課	<p><b>【目的】</b> 高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対してごみ出し支援を行う団体へ市から支援金を交付します。また、見守り活動も目的として掲げているため、ごみ出し支援と併せて声かけも行います。 令和4年度は、小川・美野里・玉里地区からそれぞれモデル地区を1行政区ずつ設定して試験的に実施いたします。</p> <p><b>【対象世帯】</b> 75歳以上の高齢者世帯 各種障害者手帳を所持する単身世帯 その他、ごみ出し支援団体が支援を必要と認める世帯 ※いずれかの要件に該当する方が対象</p> <p><b>【補助対象活動】</b> 活動1. 対象世帯が排出した可燃ごみ等を対象世帯から収集し、所定のごみ集積所に搬出する活動。 活動2. 対象世帯の粗大ごみ処分の支援をする活動 ①市から粗大ごみ処理券購入の手続きを行い、粗大ごみを対象世帯の家屋等から自宅前に搬出する活動。 ②粗大ごみの処分を希望する対象世帯を運搬車に同乗させ市指定のごみ処理施設へ直接搬出する活動。</p> <p><b>【補助金額】</b> (可燃ごみ等) 対象世帯1世帯へ1回の支援につき200円交付 (月上限1,000円) (粗大ごみ) 対象世帯1世帯へ1回の支援につき600円交付 (月1回限り)</p> <p><b>【算出根拠】</b> 可燃ごみ等 月上限1,000円×25世帯×12か月×3地区 900,000円 粗大ごみ 月上限600円×3世帯×12か月×3地区 64,800円 ボランティア活動保険@350×80人 28,000円</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
4-5	植木弘子委員	説明書 P18	<p>(事業名称：地方創生推進事業)</p> <p>推進事業委託料 7,980千円 移住・定住に繋がる事業とのことですが、実績と今年の具体的な目標について</p>	総務	企画調整課	<p>今までの成果や効果についてですが、移住定住や交流人口、関係人口に情報発信をするためのコンテンツの作成と関係人口を軸とした事業などが主な内容となっております。</p> <p>具体的には、小美玉市のブランド冊子「Watashi-Omitama (ワタシオミタマ)」の発行、移住定住ポータルサイト「おみたまくらし」の作成、ふるさと納税におけるオリジナル返礼品「小美玉手箱 (おみたまてばこ)」の開発などになります。</p> <p>それぞれのコンテンツは市のシティプロモーション指針を踏まえて「共創参画プロモーション」の推進する観点から、市民向けのサロンやセミナーを通して作成段階から市民を巻き込み、コンテンツづくりと合わせてシビックプライドの醸成を図っております。</p> <p>それぞれの成果についてですが、まず、「おみたまくらし」では、閲覧者数のカウント機能を追加した令和3年の9月から現時点でページビューが約4000ビューとなっております。</p> <p>次に、「Watashi-Omitama (わたしおみたま)」では、毎年5,000部印刷を行い、市の公共施設をはじめ、茨城県庁や県内の他自治体および大学に配布をさせていただきながら、市外の方との連携や小美玉手箱の中に同封するなど、外部の方との接続する場面で活用しています。また、このブランド冊子の取り組みが「ジチタイワークス」や「月刊広報」などでも取材を受けるなど市のPRにつながっております。</p> <p>次に「小美玉手箱 (おみたまてばこ)」では、これまで111件のお申込みを受けており、寄付額が1万円となっておりますので、111万円の寄付を頂いております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
						<p>また、本事業に参加した市民の方々が、小美玉市のシティプロモーションの分野においても、市の取り組みに共感して、参加参画して頂いたことで、今年度シティプロモーションアワードにおいて金賞を受賞し、他の自治体からも問い合わせを頂くなどの波及効果がでております。</p> <p>令和3年度については、こうしたコンテンツの充実を図りながら、より直接的に関係人口や移住定住に向けた取り組みとして「食と農のプログラム」を開催し、地元食に関する農家や事業所の方との関係づくりを行い、コロナ禍ということもありオンライン開催となりましたが、8名の市外の方と4名の市内の方に参加頂いております。</p> <p>令和4年度につきましては、これまでのコンテンツの内容をさらに充実させていきながら、新たな人財の発掘と育成の観点から、これからの小美玉市を担う若い世代に対して、スモールビジネスやソーシャルビジネスなど新しい働き方や新しい価値を学ぶ機会を提供し、小美玉市に新たな可能性を生み出す取り組みを予定しております。</p> <p>コロナ禍における若い世代の移住意識の高まりを受け、その意識に刺さる、小美玉市の若い世代のライフスタイルを発信する土壌をつくることが出来ればと考えております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
4-13	植木弘子委員	説明書 P109	<p>(事業名称：消防本部 消防施設整備事業)</p> <p>新設・新築工事について詳細な説明を求めます。 耐震性貯水槽設置について市内設置個所、設置数や目標数など計画について</p>	総務	消防本部 総務課 警防課	<p>新設工事につきましては、火災による被害の軽減を目的として、水利不足地域における消防水利の充実を図るため、耐震性貯水槽を設置するものでございます。新築工事につきましては、外之内地区等を管轄とする第13分団消防機庫の移転に伴う新築工事となります。</p> <p>耐震性貯水槽設置につきましては、平成29年の総務省消防庁調べにより、全国の整備率が73.5%であり、耐震性能や老朽化が重要な課題となっております。</p> <p>当本部では、平成30年度から令和9年度までの10年間で、全国の消防水利整備率まで引き上げる計画を行い、防火水槽につきましては、大規模な地震が発生した場合の火災に備えるためにも、阪神淡路大震災において、被害が皆無であった耐震性能を有するものとして、年間3基を数値目標とし、整備を進めているところであります。</p> <p>本市における必要水利は1,394基で、平成29年度当時で消火栓452基、防火水槽415基、池等の自然水利46箇所合計913基、整備率は65.5%です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度現在、本市の消防水利（消火栓、防火水槽、池等）の設置率 必要数1,394基のうち、消火栓461基、防火水槽423基、池等の自然水利46箇所合計934基、整備率67%</li> <li>・耐震性貯水槽の設置箇所及び設置数</li> </ul> <p>【小川地区】 世楽 (1) 小川 (1) 飯前 (2) 佐才 (1) 野田 (1) 川戸 (1) 下吉影 (1) 上吉影 (1) 与沢 (1) 中延 (1) 計11基</p> <p>【美野里地区】 橋場美 (1) 中台 (1) 上馬場 (1) 花野井 (1) 竹原 (1) 小岩戸 (1) 羽鳥 (2) 大笹 (令和3年度完成予定) 計9基</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
						<p>【玉里地区】</p> <p>高崎（1）栗又四ヶ（1）上玉里（1）計3基</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震性貯水槽の設置目標及び計画 平成30年度から令和9年度末までに30基</li> <li>・平成30年度から令和3年度までの耐震性貯水槽設置実績 8基設置</li> <li>・令和4年度の耐震性貯水槽設置予定 野田，堅倉，高崎地区の3箇所</li> </ul>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
5-1	長津智之委員	説明書 P13	<p>(事業名称：行政区運営経費)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対応行政区運営支援金15,000千円の内容の詳細説明と一区当たりの金額と、支援金でどの様に共助の精神を高めるのか、また一年で共助の精神が出来るのか伺います。また、なぜ昨年度は実施しなかったか伺います。区に加入していない住民で納税者にはどの様に説明するのか伺います。</p>	総務	市民協働課	<p><b>【目的】</b> 市内120の行政区において、新型コロナウイルスの感染拡大により事業行事の中止等が余儀なくされたことに伴い、行政区内における共助の精神を高める支援が必要であるとともに、防犯灯電気料における加入世帯の経済的負担軽減を図るため、令和4年度に限り行政区に対し支援金を交付することを目的とします。</p> <p><b>【支援の内容】</b> 行政区の運営などに活用する（但し、食糧費は除く）</p> <p><b>【支援金の額】</b> 令和4年度当初予算15,000千円 (内訳) 共助の精神を高める支援金 12,000千円 防犯灯電気料にかかる支援金 3,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 共助の精神を高める支援金の算出基準は、小美玉市行政区長設置規則施行細則の区長報償金の算出基準の規定を準用します。 予算額12,000千円を均等割と世帯割に分ける 均等割（60%）7,200千円 世帯割（40%）4,800千円 均等割7,200千円÷120区＝60千円（1行政区当り） 世帯割単価4,800千円÷R4.4.1現在の総加入世帯数 均等割と世帯割を合算して交付いたします。 防犯灯電気料にかかる支援金の算出基準は、令和4年4月1日現在において市が設置したLED防犯灯のうち、地区管理防犯灯数に応じて1/3程度の電気料を支援できるよう按分するものとしたします。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
						<p>コロナ禍で行政区の行事等が出来なくなったことで、区民の交流が激減するとともに共助の精神が希薄化し、行政区を脱退する世帯が増加することが懸念されます。支援金を交付することによって、行政区が交流を活発化されることで、共助の精神が高められると考えています。</p> <p>単年度の支援金ですが、行政区がこの支援金を効果的に活用していただく事を期待します。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている世帯に給付した「子育て世帯への臨時特別給付金」などと同様に臨時的に令和4年度のみ行政区に支給するものです。</p> <p>令和4年度区長会総会において事業の説明を行い、行政区に加入していない市民については、市ホームページと広報紙で周知してまいります。</p>
5-2	長津智之委員	説明書 P13	<p>(事業名称：行政区運営経費)</p> <p>・共助の精神を高める支援金分12,000千円 詳細な内容説明</p>	総務	市民協働課	質問1で回答させていただいた内容と同様です。

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
5-3	長津智之委員	説明書 P15	<p>(事業名称：高齢者等ごみ出し支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者等ごみ出し支援事業 交付金965千円 詳細な内容説明と対象件数 と965千円の根拠 地区の選定はどの様にする のか。</li> </ul>	総務	市民協働課	<p><b>【目的】</b> 高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対してごみ出し支援を行う団体へ市から支援金を交付します。また、見守り活動も目的として掲げているため、ごみ出し支援と併せて声かけも行います。 令和4年度は、小川・美野里・玉里地区からそれぞれモデル地区を1行政区ずつ設定して試験的に実施いたします。</p> <p><b>【対象世帯】</b> 75歳以上の高齢者世帯 各種障害者手帳を所持する単身世帯 その他、ごみ出し支援団体が支援を必要と認める世帯 ※いずれかの要件に該当する方が対象</p> <p><b>【補助対象活動】</b> 活動1. 対象世帯が排出した可燃ごみ等を対象世帯から収集し、所定のごみ集積所に搬出する活動。 活動2. 対象世帯の粗大ごみ処分の支援をする活動 ①市から粗大ごみ処理券購入の手続きを行い、粗大ごみを対象世帯の家屋等から自宅前に搬出する活動。 ②粗大ごみの処分を希望する対象世帯を運搬車に同乗させ市指定のごみ処理施設へ直接搬出する活動。</p> <p><b>【補助金額】</b> (可燃ごみ等) 対象世帯1世帯へ1回の支援につき200円交付 (月上限1,000円) (粗大ごみ) 対象世帯1世帯へ1回の支援につき600円交付 (月1回限り)</p> <p><b>【算出根拠】</b> 可燃ごみ等 月上限1,000円×25世帯×12か月×3地区 900,000円 粗大ごみ 月上限 600円×3世帯×12か月×3地区 64,800円</p> <p>地区の選定については、福祉所管課から情報を収集しながら、行政区の意向を確認しているところです。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
5-4	長津智之委員	説明書 P16	<p>(事業名称：ふるさと寄附金事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増額理由の2億円から2.55億円に増額した根拠</li> <li>・ふるさと納税運営業務代行委託料 13,420千円業者名を。</li> <li>・ふるさと納税大感謝祭参加負担金330千円</li> </ul> <p>どなたが参加するのか。詳細な説明を</p>	総務	企画調整課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附金を増額した根拠として、令和3年度の実績見込みから、ふるさとチョイス140,000千円、楽天80,000千円と見込んでおり、あらたなポータルサイトに登録した場合、初年度は30,000千円程度の寄附増額が見込めると想定しています。</li> <li>・ふるさと納税運営業務代行委託料の業者名ですが、まだ契約しておりませんので決まっておりません。予算決定後早期に公募型プロポーザル方式にて業者選定を実施し決定してまいります。</li> <li>・ふるさと納税大感謝祭への参加につきましては、企画調整課職員と、返礼品事業者2社程度で毎回参加しております。</li> </ul>
5-5	長津智之委員	説明書 P22	<p>(事業名称：庶務事務費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律相談委託料 420千円</li> </ul> <p>事業の詳細説明を</p>	総務	総務課	<p>業務を進めるなかで、市顧問弁護士として、法律全般に関する相談や助言などをお願いするものです。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
5-6	長津智之委員	説明書 P27	<p>(事業名称：職員研修費)</p> <p>・ 政策法務アドバイザー報酬 780千円 法律相談委託料との整合性は 弁護士二人の必要性の説明を</p>	総務	人事課	<p>政策法務アドバイザーは、条例、規則等や政策実現への法的助言及び令和2年度から始まったハラスメントの相談等が主な職務であり、訴訟等紛争の解決や法律相談委託と役割を分別し、弁護士2名の体制としています。</p>
5-7	長津智之委員	説明書 P38	<p>(事業名称：小川総合支所管理経費)</p> <p>減額の要因で庁舎北側法面整備工事が終了したとあるが、工事の内容説明と市が購入した土地の単価と金額と補償した建物は誰が解体したのか説明を</p>	総務	小川総合支所	<p>小川総合支所北側法面整備工事は、災害復旧対策として実施しました。工事の内容ですが、法面の復旧工事を行うとともに、雨水排水対策として、駐車場敷地に側溝や雨水柵を設置しました。また、土砂流出対策として県道の歩道側にL型擁壁を設置しました。</p> <p>土地の単価ですが、鑑定の結果、13,400円/㎡となり、土地の契約金額は2,670千円となりました。建物は、地権者との交渉の結果、買取補償としました。建物の解体ですが、市が本工事により実施しております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
6-1	小川賢治委員	説明書 P13	<p>(事業名称：行政区運営経費)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応行政区運営支援金15,000千円について詳細説明を。</p>	総務	市民協働課	<p><b>【目的】</b> 市内120の行政区において、新型コロナウイルスの感染拡大により事業行事の中止等が余儀なくされたことに伴い、行政区内における共助の精神を高める支援が必要であるとともに、防犯灯電気料における加入世帯の経済的負担軽減を図るため、令和4年度に限り行政区に対し支援金を交付することを目的とします。</p> <p><b>【支援の内容】</b> 行政区の運営などに活用する（但し、食糧費は除く）</p> <p><b>【支援金の額】</b> 令和4年度当初予算15,000千円 (内訳) 共助の精神を高める支援金 12,000千円 防犯灯電気料にかかる支援金 3,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 共助の精神を高める支援金の算出基準は、小美玉市行政区長設置規則施行細則の区長報償金の算出基準の規定を準用します。 予算額12,000千円を均等割と世帯割に分ける 均等割（60%）7,200千円 世帯割（40%）4,800千円 均等割7,200千円÷120区＝60千円（1行政区当り） 世帯割単価4,800千円÷R4.4.1現在の総加入世帯数 均等割と世帯割を合算して交付いたします。 防犯灯電気料にかかる支援金の算出基準は、令和4年4月1日現在において市が設置したLED防犯灯のうち、地区管理防犯灯数に応じて1/3程度の電気料を支援できるよう按分するものとしたします。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
6-2	小川賢治委員	説明書 P15	<p>(事業名称：高齢者等ごみ出し支援事業)</p> <p>高齢者等ごみ出し支援事業 交付金965千円について詳細説明を。</p>	総務	市民協働課	<p><b>【目的】</b> 高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対してごみ出し支援を行う団体へ市から支援金を交付します。また、見守り活動も目的として掲げているため、ごみ出し支援と併せて声かけも行います。 令和4年度は、小川・美野里・玉里地区からそれぞれモデル地区を1行政区ずつ設定して試験的に実施いたします。</p> <p><b>【対象世帯】</b> 75歳以上の高齢者世帯 各種障害者手帳を所持する単身世帯 その他、ごみ出し支援団体が支援を必要と認める世帯 ※いずれかの要件に該当する方が対象</p> <p><b>【補助対象活動】</b> 活動1. 対象世帯が排出した可燃ごみ等を対象世帯から収集し、所定のごみ集積所に搬出する活動。 活動2. 対象世帯の粗大ごみ処分の支援をする活動 ①市から粗大ごみ処理券購入の手続きを行い、粗大ごみを対象世帯の家屋等から自宅前に搬出する活動。 ②粗大ごみの処分を希望する対象世帯を運搬車に同乗させ市指定のごみ処理施設へ直接搬出する活動。</p> <p><b>【補助金額】</b> (可燃ごみ等) 対象世帯1世帯へ1回の支援につき200円交付 (月上限1,000円) (粗大ごみ) 対象世帯1世帯へ1回の支援につき600円交付 (月1回限り)</p> <p><b>【算出根拠】</b> 可燃ごみ等 月上限1,000円×25世帯×12か月×3地区 900,000円 粗大ごみ 月上限 600円×3世帯×12か月×3地区 64,800円</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
6-3	小川賢治委員	説明書 P34	(事業名称：地球温暖化対策 実行計画策定事業)  地球温暖化実行計画策定につ いて、詳細な説明を。	総務	環境課	地球温暖化対策推進法では、地方公共団体の事務及び 事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収 作用の保全及び強化のための措置などに関する計画の策 定を義務づけております。 本計画は、平成23年度に策定した地球温暖化防止実行 計画（事務事業編）の改訂版となりますが、計画の策定 にあたっては、これまでの現状を把握し、評価するとと もに、2030年を目途とする温室効果ガスの排出の量の削 減目標の設定や庁舎をはじめとする公共施設での省エネ 対策並びに再生可能エネルギー設備の導入、環境配慮型 の施設整備や二酸化炭素排出係数の低い製品の購入など の検討を行うため、全庁的に取り組んで参ります。 なお、本計画は、環境省所管の二酸化炭素排出抑制対 策事業費交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金） を受けるためには、必須の計画です。
6-4	小川賢治委員	説明書 P40	(事業名称：防犯対策経費)  1. 防犯施設整備工事（防犯灯 新設）3,388千円について 2. 防犯カメラ整備工事7,150 千円について  以上詳細説明を	総務	防災管理課	1. 防犯灯施設整備工事積算内訳（3,388千円） 行政区の要望等により新規に防犯灯を設置する予算 となります。 ①ポール設置 98千円×10基×1.1=1,078千円 ②電柱直付 35千円×60基×1.1=2,310千円 2. 防犯カメラ整備工事積算内訳（7,150千円） 主要な交差点や通学路等に犯罪の抑止と事件事故の 早期解決の一端を担うために防犯カメラの設置を進め ます。 ①国補（交付金） 650千円×5基×1.1=3,575千円 ②県補助 650千円×5基×1.1=3,575千円

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁								
6-11	小川賢治委員	説明書 P105	(事業名称：庁舎維持管理経費) 使用料及び賃借料(敷地借上料) 5,041千円の詳細説明を	総務	消防本部 総務課	<p>使用料及び賃借料につきましては、消防本部併設小川消防署の敷地借上料の他、消防本部併設小川消防署・美野里消防署・玉里消防署のトイレ洗浄脱臭装置借上料及び電話機借上料、LED照明借上料となります。</p> <p>【内訳】</p> <table data-bbox="1518 432 2085 560"> <tr> <td>本部・小川消防署の敷地借上料</td> <td>3,175千円</td> </tr> <tr> <td>トイレ洗浄脱臭装置借上料</td> <td>189千円</td> </tr> <tr> <td>電話機借上料</td> <td>38千円</td> </tr> <tr> <td>LED照明借上料</td> <td>1,639千円</td> </tr> </table>	本部・小川消防署の敷地借上料	3,175千円	トイレ洗浄脱臭装置借上料	189千円	電話機借上料	38千円	LED照明借上料	1,639千円
本部・小川消防署の敷地借上料	3,175千円													
トイレ洗浄脱臭装置借上料	189千円													
電話機借上料	38千円													
LED照明借上料	1,639千円													

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
7-1	福島ヤヨヒ委員	説明書 P13	<p>(事業名称：行政区運営経費)</p> <p>負担金補助交付金としての共助の精神を高める支援金について、どのような事業なのか詳しい説明を。</p>	総務	市民協働課	<p><b>【目的】</b> 市内120の行政区において、新型コロナウイルスの感染拡大により事業行事の中止等が余儀なくされたことに伴い、行政区内における共助の精神を高める支援が必要であるとともに、防犯灯電気料における加入世帯の経済的負担軽減を図るため、令和4年度に限り行政区に対して支援金を交付することを目的とします。</p> <p><b>【支援の内容】</b> 行政区の運営などに活用する（但し、食糧費は除く）</p> <p><b>【支援金の額】</b> 令和4年度当初予算15,000千円 (内訳) 共助の精神を高める支援金 12,000千円 防犯灯電気料にかかる支援金 3,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 共助の精神を高める支援金の算出基準は、小美玉市行政区長設置規則施行細則の区長報償金の算出基準の規定を準用します。 予算額12,000千円を均等割と世帯割に分ける 均等割(60%) 7,200千円 世帯割(40%) 4,800千円 均等割7,200千円÷120区＝60千円(1行政区当り) 世帯割単価4,800千円÷R4.4.1現在の総加入世帯数 均等割と世帯割を合算して交付いたします。 防犯灯電気料にかかる支援金の算出基準は、令和4年4月1日現在において市が設置したLED防犯灯のうち、地区管理防犯灯数に応じて1/3程度の電気料を支援できるよう按分するものとしたします。</p>



予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
						<p>【算出根拠】  可燃ごみ等 月上限1,000円×25世帯×12か月×3地区  900,000円  粗大ごみ 月上限 600円×3世帯×12か月×3地区  64,800円  ボランティア活動保険@350×80人 28,000円  令和4年度は試験的に実施し、令和5年度以降は拡大を図り、将来的には、小学校区まちづくり組織による全市の取り組みに繋げていければと思います。また、本事業を実施することで、行政区及び小学校区まちづくり組織の存在意義と地域住民からの信頼度を高め、行政区からの脱退防止や入区促進等による加入率の向上を図りたいと考えております。</p>
7-3	福島ヤヨヒ委員	説明書 P16	<p>(事業名称：ふるさと寄附金事業)  寄附金受入見込みの増額の根拠は。またどの程度か。</p>	総務	企画調整課	<p>寄附金を増額した根拠として、令和3年度の実績見込みから、ふるさとチョイス140,000千円、楽天80,000千円と見込んでおり、あらたなポータルサイトに登録した場合、初年度は30,000千円程度の寄附増額が見込めると想定しています。</p>
7-4	福島ヤヨヒ委員	説明書 P22 P23	<p>事業名称：公有財産管理事務費)  本庁バスロータリー整備事業の詳しい説明を。</p>	総務	総務課	<p>コミュニティバスの本庁舎停留所は、現在、玄関前にありますが1台までの停車が可能となっております。コミュニティバスは、時間帯によっては2台のバスが待機となり、1台は停留所から離れた場所に待機しております。これを解消するため2台待機できるスペースとスムーズな運行ができるロータリー整備が必要となります。</p> <p>工事の内容は、美野里公民館脇の駐車場の一部を改修し、コミュニティバス専用のロータリーとして整備します。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
7-5	福島ヤヨヒ委員	説明書 P25	(事業名称：公用車維持管理経費) 公用車のドライブレコーダー搭載車はいかほどか。 今後の予定は。	総務	総務課	公用車のドライブレコーダー搭載車は、令和2年度までに47台搭載しており、令和3年度は41台で、令和4年度は41台を予定しております。 ただし、上記車両数には消防車両は含まれておりません。 今後の予定としまして、公用車のドライブレコーダー設置は、実施計画に基づき令和5年度を目標に全ての公用車に搭載予定です。
7-6	福島ヤヨヒ委員	説明書 P41	(事業名称：防災対策諸費) ハザードマップ改定は何をどのように改定したのか説明を求む。	総務	防災管理課	水防法の改正により、最大規模の降雨の想定(1,000年に一度に変更)が変更され、霞ヶ浦と巴川の浸水想定区域や想定水深及び浸水継続時間が変更になったことに伴い、新たにハザードマップを作成するため、補助金(1/2)を活用し予算を計上いたしました。 併せて、避難発令基準(避難勧告・避難指示が避難指示に一本化)などの制度変更や統廃合等に伴う施設名の変更等を反映したハザードマップの作成を計画しています。
8-1	村田春樹委員	説明書 P16	(事業名称：ふるさと寄附金事業) 目的及び期待する効果の中で、増額の理由は寄附金の受入見込を2億円から2.55億円へ増額することにより、返礼品並びに郵送料などに係る関連経費が増額することによるものとあるが、受入見込を2億円から2.55億円へ増額した根拠などについて伺う。	総務	企画調整課	寄附金を増額した根拠として、令和3年度の実績見込みから、ふるさとチョイス140,000千円、楽天80,000千円と見込んでおり、あらたなポータルサイトに登録した場合、初年度は30,000千円程度の寄附増額が見込めると想定しています。

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
8-2	村田春樹委員	予算書 P32	(事業名称：旅券発行業務経費) 旅券発行の前年度実績について伺う。	総務	市民課	令和3年度(令和4.2月末現在)の発行実績につきましては、70件となっております。内訳としましては、有効期限10年が52件・5年が8件・12歳未満が4件・記載事項変更が6件となっております。
8-3	村田春樹委員	説明書 P33	(事業名称：環境衛生事務費) 前年度の有害鳥獣対策事業の実績について伺う。	総務	環境課	有害鳥獣対策事業は、市猟友会による有害鳥獣の駆除について補助を行う事業です。令和2年度の実績ですが、美野里支部ではカラス506羽、タヌキ29匹、キツネ2匹を駆除しており、補助額は171千円です。また、南部支部(小川・玉里地区)では、カラス167羽を駆除しており、補助額は130千円です。
8-4	村田春樹委員	説明書 P34	(事業名称：狂犬病予防事業) 犬・猫の避妊去勢手術の前年度の実績について伺う。	総務	環境課	犬や猫の避妊・去勢手術費用への一部助成を行う動物愛護支援補助金ですが、令和2年度の総数は275件でした。内訳ですが、犬が61件(去勢34件、避妊27件)、猫は214件(去勢93件、避妊121件)でした。補助金の総額は97万3千円です。

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
8-5	村田春樹委員	説明書 P34	<p>(事業名称：空家対策推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の小美玉市の空家の状況について</li> <li>・市HPの空き家バンクが充実していないように感じるが、今後のどのようにしていくのか伺う。</li> </ul>	総務	環境課	<p>空き家の状況でございますが、平成27年度に行政区のご協力のもと実施した調査の結果540件でした。</p> <p>その後、現地調査により、令和4年2月末現在で828件。この中におきまして、既に撤去が完了しているものなどで空き家ではない物件が173件。空き家となっておりますのは655件という状況です。</p> <p>その中で、保安上危険があると判断される特定空家の状況ですが、これまでに認定した7件のうち解体などで4件が解除されており、特定空家としては3件という状況です。</p> <p>本市の空き家バンクにつきましては、平成30年度に開設いたしまして、令和4年2月末現在で、延べ15件の登録、成約13件、現在の登録数は2件です。(令和3年度：登録1件、成約2件)</p> <p>登録に向けては、利用可能と思われる物件について登録の働きかけを行っているところですが、相続手続きが完了していない、家財等の処分にかかるなど、さまざまな理由で登録に至らない空き家も多く存在しているのも現実です。</p> <p>今後におきましても、利用可能な空き家を把握し、所有者への意向確認ののち、空き家バンクの充実に努めてまいりたいと考えております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
8-6	村田春樹委員	説明書 P40	(事業名称：防犯対策経費)  ・何カ所の防犯カメラ整備工事を行うのか？また、場所はどのあたりで考えているのか伺う。	総務	防災管理課	<p>国県の補助等を活用し、防犯カメラを次のとおり設置を計画しています。</p> <p>(1) 整備個所数 ①防犯カメラ10基</p> <p>(2) 設置場所 ①国補予算設置場所 上吉影北交差点、野田北交差点、中延北交差点、小川南小学校体育館前、雷神住宅入口前の5基 ②県補予算設置場所 江戸十字路北交差点、脇山交差点、堅倉小南交差点、三箇南交差点、柴高南交差点の5基</p>
9-1	香取憲一委員	予算書 P18	(事業名称：16款国庫支出金・2項国庫補助金・1目総務費国庫補助金・1節総務管理費補助金)  昨年度より歳入大幅減額となっているが、詳細を伺います。	総務	財政課	<p>特定防衛施設周辺整備調整交付金で△181,297千円、再編関連訓練移転等交付金で△65,754千円、個人番号カード交付事業費補助金で△18,363千円となっております。特定防衛施設周辺整備調整交付金及び再編関連訓練移転等交付金の減額は交付金対象事業としていた道路改良事業(3路線)が完了したほか、ことぶき駐車場整備、ため池整備及び小川北義務教育学校体育倉庫兼屋外トイレ棟整備の完了により減額となりました。</p> <p>個人番号カード交付事業費補助金の減額は、今まで国から市町村を経由してJ-LIS(地方公共団体情報システム機構)に支払われた個人番号カード関連事務交付金が、国のデジタル庁創設により、市町村を経由せず、国からJ-LISに直接支払われることになり、市町村での予算計上が必要なくなったため減額しております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
9-4	香取憲一委員	説明書 P22	<p>(事業名称：文書法制管理事務費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 個人情報保護制度改定委託料 7,700千円</li> </ul> <p>個人情報保護制度の運用及び制度改正の詳細について伺います。</p>	総務	総務課	<p>個人の人格尊重の理念に基づき、市の実施機関が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する個人の権利を明らかにするとともに、個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めることによって、市政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、制度を運用しています。</p> <p>また、制度改正について、これまでは、地方公共団体で規律を定めていたため、自治体によってルールに差異があったが、改正により、全国的な共通ルールが規定されることとなります。</p> <p>なお、改正に伴い、市で定めている個人情報保護条例の改正が必要となるため、令和5年4月の施行に向けて、来年度より具体的な準備を進めていきます。</p>
9-5	香取憲一委員	説明書 P28	<p>(事業名称：行政管理事務費)</p> <p>建築物系個別施設計画策定を委託した(株)ファインコラボレートとの随意契約か。</p>	総務	行政経営課	<p>本業務の実施にあたっては、本市の公共施設の現状や課題を熟知している必要があることから、「建築物系個別施設計画」の策定業務を実施した(株)ファインコラボレート研究所に委託しています。2年目となる今年度についても、随意契約となる予定です。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
9-6	香取憲一委員	説明書 P13	<p>(事業名称：行政区運営経費のうち新型コロナウイルス感染症対応行政区運営支援金 15,000千円)</p> <p>内訳にある「共助の精神を高める支援」とは具体的にどのような事なのか、また、防犯灯電気料支援金は均等割で支援されるのか、伺います。</p>	総務	市民協働課	<p>支援金の交付によって、行政区のイベントなどの活動をより充実した形で再開しやすくするとともに、区民の経済的負担軽減と、区民の交流を活発化させることが期待されます。なお、支援金の交付対象は、食糧費を除く行政区の運営経費を想定しています。</p> <p>防犯灯電気料にかかる支援金の算出基準は、令和4年4月1日現在において市が設置したLED防犯灯のうち、地区管理防犯灯数に応じて1/3程度の電気料を支援できるよう按分するものいたします。</p>
9-7	香取憲一委員	説明書 P15	<p>(事業名称：高齢者等ごみ出し支援事業 993千円)</p> <p>まずはこの事業に一步踏み出して頂きました事に深く感謝申し上げます。モデルケースとして手を挙げて頂く行政区の支援体制が整うまでの時間も、市内全域にはこの事業を心から待ち望んでおられる身体が不自由で、ご自宅にお住いの方々の、多くの「声なき声」が存在していることは間違いありません。事業がスタートして、速やかに効果検証を行い、抽出された問題・課題に対して臨機応変と弾力性を持った軌道修正も視野に入れることが肝要かと思われませんが、見解を伺います。</p>	総務	市民協働課	<p>令和4年度は試験的に実施し、令和5年度以降は拡大を図り、将来的には小学校区まちづくり組織による全市の取り組みに繋げていければと思います。</p> <p>モデル地区における事業効果並びに課題等を早急に検証し、次年度以降の事業運用に反映してまいります。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
9-8	香取憲一委員	説明書 P20	<p>(事業名称：財政管理事務費のうち公会計制度財務書類作成支援委託料1,463千円)</p> <p>毎年同額が計上されていますが、毎年この公会計資料を作成するために全委託しているかと理解していいのでしょうか。市役所スタッフがフォーマットを作成できれば、経費の節減と、何よりこれから益々重要となる職員の皆さんの地方公会計での視点とスキルアップができると思いますが、見解を伺います。</p>	総務	財政課	<p>財務4表の作成に際し、会計士からの支援と助言を行うことを目的に、主に企業会計（水道・下水道）、湖北水道企業団、土地開発公社、農業公社及びふるさと食品公社の法定決算書類の読替及び助言等を業務内容として委託しております。一般会計及び特別会計の仕訳作業及び財務4表作成は財政課で行っており、全委託ではありません。</p> <p>公会計は、ストック情報（資産・負債）・フロー情報を総体的・一覽的に把握するため、現金主義会計を補完し、公共施設マネジメントや予算編成への活用が期待されております。このため、財務会計システムに公会計の視点を採り入れるべく、日々仕訳機能を導入するために財務会計システム改修業務委託料を計上しております。</p>
9-12	香取憲一委員	予算書 P34	<p>(事業名称：ごみ処理対策経費のうち一般ごみ収集運搬委託料120851千円)</p> <p>昨年度予算より約200万円の予算増と認識していますが、世界的原油高によって車輛燃料費コストが急増しており、市内委託業者のパッカー車も例外ではない現状において、この問題に対してどのように認識しているのかを伺います。</p>	総務	環境課	<p>世界的な原油高により、燃料価格がインフレ傾向にあることは理解しております。一方で、国による燃料価格の安定策も期待されることから、燃料費については、今後も国や県の動向に注視して参ります。</p> <p>また、ごみ収集運搬委託業務は、本市のほか3市町が霞台クリーンセンターみらいを活用していることから、構成団体においても情報を共有しながら、今後の進め方について検討して参ります。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
9-14	香取憲一委員	説明書 P106	<p>(事業名称：消防本部予算で警防活動経費のうち備品購入費 2,510千円)</p> <p>昨年度に比してホースや防火衣等の装備品調達予算が約半減されています。装備品等の適宜更新状況等、また特に現場の状況に則したものなのか、詳細をお伺いいたします。</p>	総務	消防本部 警防課	<p>消防器具の更新購入につきましては、隊員の命に係わる重要な器具に重点を置いており、消防ホースと空気ボンベ、防火服については毎年計画的に実施しております。これらの物品につきましては、基準数を設け配置しているところですが、製造年や配置年、また使用状態を考慮していることから、年度によって数量に相違がでてきますので、金額の減少につきましては、いずれも対象となる更新数量の減によるものでございます。</p> <p>・消防ホースにつきましては、あらゆる火災種別に対応するため、口径65mm, 50mm, 40mmを配置し、毎年耐圧検査を行い状態を確認し使用しておりますが、経年劣化や損傷等による危険性からどうしても廃棄せざるを得ない数量を計上した結果でございます。</p> <p>【使用判断】メーカー推奨で65mm：15年以内、50mm・40mm：10年以内又は耐圧検査を行い損傷の無いもの。  【基準数】65mm×320本、50mm×96本、40mm×32本  【R4更新予定】65mm×13本、50mm×10本  【R3更新実績】65mm×15本、50mm×11本、40mm×5本</p> <p>・空気ボンベにつきましては、消防隊の火災活動や救助隊の救助活動等で、隊員の呼吸保護具として使用しております。高圧ガス保安法に基づき、使用年数が定められている現状を踏まえ、基準数と廃棄数に基づき計上した結果でございます。  【使用期限】製造から15年  【基準数】72本  【R4更新予定】5本  【R3更新実績】9本  【活動時間】空気ボンベ1本当り約25分</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
						<p>・ 防火服につきましては、使用状況による損傷状態等を考慮しつつ更新の計画を行っております。4年度につきましては、更新の対象となるものが3年度に比して減となったものです。</p> <p>【使用期限】使用（損傷）状況から判断            【基準数】全職員に貸与            【R4更新予定】1着            【R3更新実績】5着</p>
10-1	戸田見良委員	説明書 P15	<p>（事業名称：生理の貧困事業）</p> <p>窓口にて配布することにしてはいるが、女性トイレでの自由持参などで心配りしてはみては。</p>	総務	市民協働課	<p>昨年9月より生理の貧困事業を実施しております。</p> <p>市内公共施設での窓口配布のほか、女性トイレ、洗面台に生理用品を設置しており、必要な方は自由に使用することができるようにしております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
10-2	戸田見良委員	説明書 P15 予算書 P44	(事業名称：高齢者等ごみ出し支援事業)  対象世帯への基準の明確化と他課（介護等）との連携について、どのような取り組みをするのか。	総務	市民協働課	【対象世帯】 75歳以上の高齢者世帯 各種障害者手帳を所持する単身世帯 その他、ごみ出し支援団体が支援を必要と認める世帯 ※いずれかの要件に該当する方が対象 今後は、福祉部との連携により、対象世帯の把握や、要介護者の情報提供（共有）を図ってまいります。
10-7	戸田見良委員	説明書 P35	(事業名称：地球温暖化対策実行計画策定事業)  市としての実行計画策定のイメージが詳細にあるのか。詳細まで組み上げた内容があるのか。	総務	環境課	地球温暖化対策推進法では、地方公共団体の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置などに関する計画の策定を義務づけております。 本計画は、平成23年度に策定した地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の改訂版となりますが、計画の策定にあたっては、これまでの現状を把握し、評価するとともに、2030年を目途とする温室効果ガスの排出の量の削減目標の設定や庁舎をはじめとする公共施設での省エネ対策並びに再生可能エネルギー設備の導入、環境配慮型の施設整備や二酸化炭素排出係数の低い製品の購入などの検討を行うため、全庁的に取り組んで参ります。 なお、本計画は、環境省所管の二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）を受けるためには、必須の計画です。

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-7	長島幸男委員	説明書 P72	(事業名称：観光振興事務費) 1. 小美玉市観光協会事業費補助金9,000千円の計上とあるが、具体的な使い道は	産業建設	商工観光課	小美玉観光協会事務費補助金は、市の観光事業の振興と地域の発展を図ることを目的に、観光協会が実施する運営経費と事業経費について、事業費の80%以内で補助しております。具体的な内容は、運営経費として人件費、事業経費として観光情報の発信・観光客の誘致・観光資源の調査研究などの経費でございます。
1-8	長島幸男委員	説明書 P72	(事業名称：空の駅管理運営費) 1. 運営費の中に前年迄設備管理委託料8,441千円(3年度)計上されていたが、今期は無いがその理由は ※2年度決算7,816千円支出あり	産業建設	商工観光課	令和3年度までは施設管理に係る各種委託料(機械警備及び売上金管理委託料、電気保安管理委託料、消防用設備保守点検委託料など)を設備管理委託料としてまとめて計上していましたが、令和4年度からそれぞれの委託業務ごとに予算計上を行うこととしたため、設備管理委託料の項目が削除されております。なお、令和3年度と比較しまして、建築基準法により3年に一度の調査が必要な特殊建築物定期調査委託料の追加と植栽の維持管理委託を増額して要求しております。
1-9	長島幸男委員	説明書 P77	(事業名称：つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業) 1. 道路付帯施設工事(2,483千円)具体的な説明を	産業建設	都市整備課	つくば霞ヶ浦りんりんロードは、国からナショナルサイクルルートの指定を受けており、茨城県が主導となり一定の整備水準を満たす必要があります。そのため、国庫補助金を利用して、道路の路面表示31箇所及び看板設置4基の工事を行うものです。

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-10	長島幸男委員	説明書 P79	<p>(事業名称：防衛交付金道路整備事業)</p> <p>1. 基地周辺地域の道路等の整備の為の事業資金 ここ数年、予算額が減少している。3年度 288,500千円、4年度 143,000千円 ※各事業の進捗によるものとしているが、周辺地域からの要望は、10年以上前のものもあり、積極的に予算化して欲しい。</p>	産業建設	建設課	<p>令和4年度の防衛交付金道路整備事業は、各路線の事業進捗による路線の完了や道路改良工事の減少、小美玉中央線（市道小10911号線）の防衛補助道路整備事業への移行などから事業費が前年度に対し減少しております。基地周辺地域の道路整備は、防衛省の交付金等を活用し整備を進めておりますが、要望後10年以上経過した未整備路線が多くあるため、要望内容を再確認し事業の必要性や重要性、緊急性等の優先度を判断するとともに、限られた予算の中で地域のご要望に応えるべく道路整備に取り組んで参ります。</p>
1-13	長島幸男委員	説明書 P144	<p>(事業名称：小美玉市農業集落排水事業特別会計)</p> <p>1. 農業集落排水事業4地区の整備状況の内、巴中部令和2年度末で接続率が37%と極端に低いとその理由は。</p>	産業建設	下水道課	<p>接続率が低い理由につきましては、接続にあたって敷地内から接続管までの距離が長く工事費用の問題や現在使用の浄化槽の利便性が良い点の意見が多く、接続率が伸びない状況ですが、今年度、巴中部地区の中で一番接続率が低い飯前地区の未接続者57世帯に対して、「接続依頼通知」及び「家庭排水等現況調査表」を郵送し11世帯から回答を頂き個別訪問を実施しました。 これまでも接続率向上のために広報誌、ホームページへの掲載、地元説明会の開催等を実施しておりますが、引き続き接続率向上に向け個別訪問等を行いながら、啓発活動を継続していきます。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-14	長島幸男委員	説明書 P165	<p>(事業名称：水道事業会計)</p> <p>1. 水道事業会計 1) 「概要」各項目の「目的及期待する効果」「内容」共、前年とまったく同じ文章であり、新年度にあたり、主要な施策目的等の説明がなされていない</p>	産業建設	水道課	<p>ご指摘いただいた、概要・各項目等の文章が前年と同じではつきましては、水道事業を進めるなかで特に見直しや新規事業がありませんので同様の文章となっておりますが、今後の事業経営がわかりやすいような文章にまいります。</p> <p>また、主要な施策目的等につきましては、石綿セメント管更新事業を主要施策として計画しています。</p> <p>内容としましては防衛補助を活用し、水道事業経営の健全化に努め、石綿セメント管更新事業を確実に実施し、安全で安定した水道事業を持続していくよう努めます。</p>
2-10	石井旭委員	説明書 P66	<p>(事業名称：農畜産物加工・消費施設管理費)</p> <p>・農畜産物加工促進事業補助金4,500千円 毎年同額ですが、昨年、補助してどの様な効果はあったか。</p>	産業建設	農政課	<p>地産地消による地域農業の活性化を促進するため、株式会社小美玉ふるさと食品公社に補助しています。市内で生産された生乳を主原料とした加工品の製造や市内産農産物を活用した新商品開発を行い販路を広げるなど市特産物のPRを推進しています。</p> <p>昨年の実績ですが、コロナ禍の自宅消費需要に合わせたスーパーマーケットを中心とした新商品開発や販売店舗の拡大を図ることにより新規取引先も増えてきています。新商品や期間限定販売品は、17種類におよび市内産のブルーベリーやイチゴなどの原材料仕入れ量も増加しております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
2-11	石井旭委員	説明書 P69	<p>(事業名称：農地総務事務費)</p> <p>・調査等委託料8,400千円 周辺家屋等に被害を与える恐れのある防災重点のため池(遠州池, 新池, 東池)の調査を行うとあるが, 具体的にはどの様な調査をし, 対処するのか?</p>	産業建設	農政課	<p>防災重点ため池にて行う調査は, 劣化状況評価業務になります。内容としましては, 堤体や洪水吐きの変状調査を始め, 堤体等漏水調査や取水放流設備の変状調査など, 劣化による農業用ため池の決壊の危険性の評価を行います。</p> <p>令和2年度に調査を行いました耐震・豪雨診断と併せて, 今回の劣化状況評価の結果に応じて県と協議しながら, 必要な防災工事を実施していくこととなります。</p>
2-12	石井旭委員	説明書 P70	<p>(事業名称：水利施設管理強化事業)</p> <p>・38,000千円 この内容を詳細に, 場所は何処か。</p>	産業建設	農政課	<p>石岡台地土地改良区管内の国営で造成された農業水利施設(第1, 第2, 第3揚水機場以外)及び附帯県営施設について, 施設の適切な運転及び維持管理を行い, 農業水利施設の要する多面的機能の適正な発揮を図る石岡台地土地改良区に対して助成を行うものです。</p> <p>関係市町は, 7市町にまたがり, その代表が小美玉市となっているため, 他の市町から負担金を預かり, 小美玉市が石岡台地土地改良区に対して補助金を交付するものです。</p> <p>国の制度改正に伴い, 69ページの国営造成施設管理体制整備促進事業から新設, 移管したことによります。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
2-13	石井旭委員	説明書 P71	<p>(事業名称：中小企業活性化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元氣プレミアム商品券発行事業補助金 6,000千円</li> </ul> <p>昨年同様、ハガキで申込しての引き換えとなる事を要望します。皆さんより好評でしたのでお願いします。</p>	産業建設	商工観光課	<p>元氣再生プレミアム商品券発行事業につきましては、毎年、市商工会が市からの補助金を活用して実施している事業でございます。</p> <p>令和3年度は、過去の反省を踏まえ、市内全世帯に購入引換券を発送し、希望者を募る方法で実施しました。例年より郵送料やデータ抽出料等の事務費が増額となりましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、さらにプレミアム分や発行総数を増加して実施いたしました。</p> <p>令和4年度については、昨年度の当初予算と同額の予算要求をしております。販売方法等につきましては、委員からの要望にありますように、昨年度のような公平性が保たれた手法により実施することで、事業主体の商工会と調整していきたいと考えております。</p>
2-14	石井旭委員	説明書 P72	<p>(事業名称：花の香る里づくり事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9,200千円</li> </ul> <p>耕作地における排水対策等に伴う委託料とありますが、具体的な内容を田んぼなので既に排水はあるかと思いますが</p>	産業建設	商工観光課	<p>当該耕作地は、当初は転作の景観作物として平成8年からコスモスの作付けを継続して行ってまいりました。また、基盤整備も行われておりますが、昭和40年代の整備で施設は老朽化し、なかでも排水機能が著しく低下しているため、少しの天候の変化により、その年の開花状況に大きく影響を及ぼします。そのため、劣悪な場所について、排水機能の確保や土質の改良に取り組み、開花の安定化を図るものです。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
2-15	石井旭委員	説明書 P73	<p>(事業名称：空の駅管理運営費)</p> <p>・内容 特殊建築物定期調査委託料 1,114千円 植栽維持管理委託料1,334千円 内容を詳細に</p>	産業建設	商工観光課	<p>・特殊建築物定期調査は、建築基準法第12条の規定に基づいた建築物の安全性を確保するため、建築物の敷地・構造及び防火設備等の維持保全の状況を定期的に調査し、特定行政庁（茨城県）へ報告しなければならない制度です。調査には一級建築士等の専門技術の有資格者が行う必要があり、現行の制度では、そららについては3年に一度この調査を行うことになっております。</p> <p>・植栽維持管理委託料は、そらら内の樹木維持管理、芝生管理、除草業務を委託するものです。樹木維持管理は、適正な時期の剪定作業を行うものであり、敷地内の樹木としては主にソメイヨシノ、ヤマボウシ、クロガネモチ等があり低木ではセイヨウイワナンテン、ナワシログミ、オタフクナンテン等がございます。芝生管理は、施設内の主に太陽のひろば及びイベントひろばについて、傷んだ芝の修復を行うものです。除草業務は、そらら施設内の緑地帯の他、臨時駐車場内の繁茂した雑草の除去、搬出作業を行うものです。</p>
2-16	石井旭委員	説明書 P77	<p>(事業名称：つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業)</p> <p>・道路付帯施設工事 2,483千円 内容を詳細に</p>	産業建設	都市整備課	<p>つくば霞ヶ浦りんりんロードは、国からナショナルサイクルルートの指定を受けており、茨城県が主導となり一定の整備水準を満たす必要があります。そのため、国庫補助金を利用して、道路の路面表示31箇所及び看板設置4基の工事を行うものです。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
3-16	谷仲和雄委員	説明書 P166・167 予算書 P314	<p>(事業名称：水道事業会計第3条予算)</p> <p>【収益的支出】 1. 営業費用 ○浄水費及び給水費179,645千円のうちの委託費51,992千円のうちの給配水管台帳補正業務委託料4,818千円についてお尋ねします。 (1)給配水管台帳補正の方法 (2)長期継続契約か否か</p>	産業建設	水道課	<p>(1)給配水管台帳補正の方法 令和3年度に工事完了した給配水管について、管種、口径、埋設位置、深さ、工事実施年度等修正及び追加が必要となった給配水管情報を業務受託業者が紙図面及びマッピングシステム等へ補正する作業です。 この委託業務により直接、目視できない給配水管において埋設位置等を把握することができます。 また、工事実施年度を標記することにより、配水管等の経過年数の把握も可能となり、適正な維持管理を務めることができます。 (2)長期継続契約か否か 例年、単年契約により実施しており、令和4年度も8月頃発注し、翌年3月の納品を予定しています。</p>
3-17	谷仲和雄委員	説明書 P168	<p>(事業名称：水道事業会計第4条予算)</p> <p>【資本的収支】 ○建設工事費714,264千円(R3:621,215千円)増額の理由に、R3年度と比較して国庫補助事業に係る工事件数が増加したためとありますが、その工事件数が増加となった理由について詳しくお聞かせください。</p>	産業建設	水道課	<p>工事件数が増加となった理由としましては、一部路線を除き口径の大きい主要配水管の更新が令和3年度末でほぼ完了する見込みとなります。 令和4年度以降は主要配水管と主要配水管を結ぶ小口径配水管や主要配水管から分岐している小口径配水管更新が主な工事となります。 小口径配水管は、大口径配水管と違い一つ一つの路線延長が比較的短くなることにより、分割で工事発注することが多くなるため工事件数が増加となります。 また、小口径配水管は大口径配水管に比べ各戸に給水している件数が多いことから給水管の取直し工事費も増加となります。 さらに令和4年度からは水道用鉄製資材等が鉄製品の高騰により令和3年度に比べ10～15%高くなるため工事費が増加となります。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
3-18	谷仲和雄委員	説明書 P172 予算書 P347	(事業名称：下水道事業会計) (1)ストックマネジメント計画等策定業務委託料71,000千円について (2)下水道台帳更新業務委託料4,939千円について	産業建設	下水道課	公共下水道施設全体の計画的かつ効率的に点検・調査、修繕・改築を実施するためのストックマネジメント計画を策定しています。ストックマネジメント計画等策定業務委託料の内訳については、①ストックマネジメント計画に基づく点検調査等業務委託料36,000千円②下水道施設の耐震化と地震被害の最小化を図るための総合地震対策計画策定業務委託料35,000千円になります。  市内全域の下水道施設の位置や深さ、勾配等を管理するため下水道台帳を整備しています。 ①下水道台帳更新の方法については、令和3年度実施した管渠工事等の実績を電算システムに登録しています。 ②年度ごとに工事実績が異なるため、実績に基づいた内容で単年度契約をしています。
4-7	植木弘子委員	説明書 P75	(事業名称：都市整備課移住促進住宅取得補助事業) 令和4年度から加算要件を追加拡充した理由等詳細な説明を求めます。	産業建設	都市整備課	45歳未満の世帯利用が65%(H29～R3)であることやコロナ禍で若年層の意識も地方都市に向いていることから、今後の移住者数増加につなげるため、若い世帯(45歳未満)や16歳未満の子を有する子育て世帯に対し、それぞれ10万円の加算を行うものとしております。  H29からR3までの実績は、H29/12件(新7/中5)3,101千円、H30/16件(新13/中3)4,500千円、R1/19件(新17/中2)5,500千円、R2/38件(新27/中11)10,500千円、R3/32件(新26/中6)9,000千円であり、これらを考慮して実施予定戸数30戸、予算金額10,000千円としました。
4-16	植木弘子委員	説明書 P143 予算書 P230	(事業名称：農業集落排水事業) 施設維持管理費 施設修繕工事 869万7千円の内容	産業建設	下水道課	施設修繕工事8,697千円の内容ですが、農業集落排水処理施設4地区(納場北部、堅倉南部、巴中部、巴南部)及び中継マンホールポンプ施設の修繕工事費です。

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
4-17	植木弘子委員	説明書 P144	<p>(事業名称：農業集落排水事業)</p> <p>巴中部地区の接続率が低い理由、向上につながる対策・対応について</p>	産業建設	下水道課	<p>接続率が低い理由につきましては、接続にあたって敷地内から接続管までの距離が長く工事費用の問題や現在の浄化槽の利便性が良い点の意見が多く、接続率が伸びない状況ですが、今年度、巴中部地区の中で一番接続率が低い飯前地区の未接続者57世帯に対して、「接続依頼通知」及び「家庭排水等現況調査表」を郵送し11世帯から回答を頂き個別訪問を実施しました。</p> <p>これまでも接続率向上のために広報誌、ホームページへの掲載、地元説明会の開催等を実施しておりますが、引き続き接続率向上に向け個別訪問等を行いながら、啓発活動を継続していきます。</p>
5-9	長津智之委員	説明書 P72	<p>(事業名称：空の駅管理運営費)</p> <p>・空の駅管理運営費 64,066千円</p> <p>指定管理者へ移行する昨年説明ありましたが、なぜ指定管理者へ移行できなかったのか、説明願います。</p>	産業建設	商工観光課	<p>指定管理者への移行につきましては、そらら開設当初からの計画であり課題であります。また、施設の管理運営について、市長が諮問した空のえきそらら運営委員会からも、昨年3月に、委託の開始時期や期間、指定管理料等について、慎重かつ適切な対応に努め、施設管理を指定管理者に移行する旨の答申をいただきました。</p> <p>市としましては、こうした動きを踏まえ、経営の合理化による経費節減や住民サービスの向上を図るためにも、指定管理者への管理の移行は急務であると考えておりますが、コロナ禍におけるそららの現状として、中心施設であるレストランの運営状況が思わしくなく、新たな事業者の選考はさらに困難が予想されることから、然るべき時期を見計らいながら、指定管理者の導入を進めていきたいと考えております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
6-8	小川賢治委員	説明書 P67	(事業名称：農業振興補助事業) ・4,000千円 新型コロナウイルス感染症対応農業経営収入保険加入促進支援金の詳細説明を。	産業建設	農政課	新型コロナウイルス感染症対策の影響その他の農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少に備えるため、全国農業共済組合連合会を保険者とする収入保険制度の加入者が負担する保険料について、収入保険への加入促進及び農業者負担の軽減を目的として、予算の範囲内において支援金を交付する事業です。支援金は、収入保険制度の加入者が負担する保険料の2分の1で、上限額は100千円です。
6-9	小川賢治委員	説明書 P75	(事業名称：建築指導総務事務費) 移住促進住宅取得補助金(実施予定戸数30戸・1000万)の詳細説明を求めます。	産業建設	都市整備課	45歳未満の世帯利用が65%(H29~R3)であることやコロナ禍で若年層の意識も地方都市に向いていることから、今後の移住者数増加につなげるため、若い世帯(45歳未満)や16歳未満の子を有する子育て世帯に対し、それぞれ10万円の加算を行うものとしております。  H29からR3までの実績は、H29/12件(新7/中5)3,101千円、H30/16件(新13/中3)4,500千円、R1/19件(新17/中2)5,500千円、R2/38件(新27/中11)10,500千円、R3/32件(新26/中6)9,000千円であり、これらを考慮して実施予定戸数30戸、予算金額10,000千円としました。
6-14	小川賢治委員	説明書 P168	(事業名称：建設工事費) ○石綿セメント管更新工事について詳細説明を	産業建設	水道課	令和4年度実施予定の石綿セメント管更新工事は、導水管更新工事として川戸・山野地内1件、約1.3km及び配水管更新工事として世楽地内他10件、約7.1km、合計8.4kmを8月頃発注し、翌年3月完成を予定しています。

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
7-7	福島ヤヨヒ委員	説明書 P75	<p>(事業名称：建築指導総務事務費)</p> <p>移住促進住宅取得補助金増額の主な要因、根拠の説明を求めます。</p>	産業建設	都市整備課	<p>45歳未満の世帯利用が65%(H29~R3)であることやコロナ禍で若年層の意識も地方都市に向いていることから、今後の移住者数増加につなげるため、若い世帯(45歳未満)や16歳未満の子を有する子育て世帯に対し、それぞれ10万円の加算を行うものとしております。</p> <p>H29からR3までの実績は、H29/12件(新7/中5)3,101千円、H30/16件(新13/中3)4,500千円、R1/19件(新17/中2)5,500千円、R2/38件(新27/中11)10,500千円、R3/32件(新26/中6)9,000千円であり、これらを考慮して実施予定戸数30戸、予算金額10,000千円としました。</p>
8-7	村田春樹委員	説明書 P75	<p>(事業名称：建築指導総務事務費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険ブロック塀撤去補助金の実施予定場所について伺う</li> <li>・危険ブロック塀撤去補助金については、子供の通学路を最優先として考えているか？</li> </ul>	産業建設	都市整備課	<p>危険ブロック塀撤去補助事業の対象は、通学路又は緊急輸送道路に面したブロック塀です。新年度の申請申込の受理後に、通学路を優先しながら実施場所を決定していきます。</p>
9-13	香取憲一委員	説明書 P79・80	<p>(事業名称：防衛交付金道路整備事業143,000千円および防衛補助道路整備事業49,211千円)</p> <p>上記両事業は財源が違うことは認識できますが、どのようにして事業の源を決定していくのか、今少し具体的かつ詳細に説明を伺います。</p>	産業建設	建設課	<p>防衛交付金道路整備事業は、特防や再編交付金を財源としており、毎年度の交付金に対し、道路整備のほか、様々な事業に充当しております。</p> <p>防衛補助道路整備事業は、民生安定施設整備事業補助金を財源としており、幹線道路など補助要件に該当し、多額の整備費用を要する路線は、一定の補助額が確保できるため、有効に活用し充当しております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-11	長島幸男委員	説明書 P100	<p>(事業名称：市内体育施設維持管理費)</p> <p>1. 敷地借上料6,583千円 場所及び利用状況</p> <p>2. 諸収入 ネーミングライツ料 1,000千円どことの契約のものか</p>	文教福祉	スポーツ推進課	<p>1. スポーツ推進課で所管する市内体育施設の場所及び利用状況につきましては、小川海洋センター(延べ11,121人)野田球場・中根球場・下吉影薬師台球場(延べ4,581人)二本松運動広場・坂上ゲートボール敷地(延べ1,500人)堅倉運動広場・納場運動広場・羽鳥運動広場・希望ヶ丘少年スポーツ広場(延べ12,127人)上記10施設を借上する合計金額となっており、各施設の利用状況は、延べ29,329人となっております。</p> <p>2. 株式会社JMホールディングス(ジャパンミート)とスポーツ施設の名称に係る施設命名権等に関し契約を締結しております。 対象施設：玉里運動公園(タマノジャパソミートパーク) 年 額：1,000千円 期 間：令和3年8月1日～令和7年7月31日までの3年間</p>
1-15	長島幸男委員	説明書 P50	<p>(事業名称：健康増進施設管理運営費)</p> <p>1. 小美玉温泉ことぶきの現況について</p> <p>1) 施設修繕、駐車場整備について</p> <p>2) 借地返還について</p>	文教福祉	健康増進課	<p>1. 施設修繕 駐車場整備について 小美玉温泉ことぶき駐車場整備事業につきましては、令和3年度において借地部分の駐車場について、概ね完成をし、買収予定地につきましては、令和3年度にすべて買収済でございます。また、来場者の増加による拡張工事に伴う実施設計3,751千円を令和4年度予算に計上致しました。</p> <p>2. 借地返還について 借地返還につきましては、国へ財産処分の手続きを行い許可を頂き、令和4年度中の返還となります。また、借地権者と協議が概ね完了しており、返還の時期につきましても了承を得ております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
2-9	石井旭委員	説明書 P44	<p>(事業名称：旧白河診療所施設管理費)</p> <p>・旧診療所解体工事設計業務委託料 5,148千円 今後の跡地はどの様に計画されているのか。</p>	文教福祉	医療保険課	<p>旧白河診療所の建築物につきましては、令和4年度に解体工事設計業務委託を実施し、令和5年度には解体工事を実施する予定です。</p> <p>解体後の跡地（市有地1,835.95㎡）の利用につきましては、現時点では未定であり、今後検討してまいります。</p> <p>また、借地542㎡については建築物解体工事に併せて原状回復の上、所有者に返還する予定です。</p>
3-10	谷仲和雄委員	説明書 P47	<p>(事業名称：新型コロナウイルス感染症予防事業13,117千円)</p> <p>PCR検査検査等業務委託料約500名分9,075千円PCR検査等の実施、約500名分についての検査対象についてお聞かせください。</p>	文教福祉	健康増進課	<p>○PCR検査等業務委託料 9,075千円</p> <p>市のPCR検査等業務は、まず茨城県の「ワクチン・検査パッケージに係る検査」PCR検査事業が終了した後から開始をいたします。市民が感染不安を感じる方へのPCR検査等の無料検査を市内の薬剤師会登録の調剤薬局への業務委託を計画しております。</p> <p>・無料検査回数は、お一人1回のみ</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
3-11	谷仲和雄委員	説明書 P119	<p>(事業名称：家庭児童相談事業368千円)</p> <p>「近年、核家族化の進行による親族関係や近隣関係の希薄化に伴い、家族や地域における子育て機能が低下するなど、家族や子どもを取り巻く環境が複雑・多様化している。特に、児童虐待は全国的に増加傾向が続いており、大きな社会問題となっている。家庭における適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため家庭児童相談室を設置し、相談員を配置する。」とあります。</p> <p>家庭児童相談室の令和4年度の体制はどのようになっているか聞かしてください。</p>	文教福祉	子ども課	<p>令和4年度の体制については、家庭児童相談員及び母子・父子自立支援員とも、令和3年度と同様の体制で市民からの相談に対応いたします。</p> <p>なお、令和4年度から国で「子ども家庭総合支援拠点」の設置を求めていることから、相談に対応する職員を配置し、子どもの健やかな成長をサポートする場所として、0歳から18歳までの全ての子どもとその家庭、また妊産婦を対象に虐待や養育等様々な相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援に繋がってまいります。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁																																	
3-12	谷仲和雄委員	説明書 P129・130	<p>(事業名称：国民健康保険特別会計)</p> <p>令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計の歳入歳出総額は、52億4,007万6千円で、前年度に比較して1億2,316万5千円(2.4%)増となっている。</p> <p>医療制度改革の動向を踏まえ、市は県及び国保連合会等関係機関と連携を図りながら、国民健康保険事業の円滑な運営に資するよう努めている。一般会計の国民健康保険特別会計繰出金から、国民健康保険事業の執行に必要な経費が繰出されている。うち保険基盤安定繰出金は、保険基盤安定制度による保険税軽減分について、国が2分の1相当、県が4分の1相当、残り4分の1を市が財政援助し繰り出している。これらの状況を踏まえ、保険料率などについて、県平均との比較をお示しください。</p>	文教福祉	医療保険課	<p>令和4年度の国民健康保険税額が、令和3年度と比較して増額になった理由は、令和3年度においては、新型コロナの影響で前年度から5%程度減少するものと見込んでおりましたが、実際にはそれほどの落ち込みも無かったため、令和4年度においては、令和3年度ほどの減少は無く、多少回復するであろうとの見込から、令和3年度と比較すると増額になっております。</p> <p>令和4年度の各市町村の保険料率がまだ不明のため、実際の保険料率の平均は算出できませんが、茨城県が全市町村統一の算定基準に基づき保険料で集めるべき相当額を保険料率で換算した、茨城県の標準保険料率と比較しますと、医療分はやや高く、支援分及び介護分はやや低くなりました。歳入歳出のバランスを考慮した結果、このようになりました。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">※標準保険料率</th> </tr> <tr> <th></th> <th>小美玉市(茨城県)</th> <th>R4予定税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">医療分</td> </tr> <tr> <td>所得割</td> <td>6.22% (5.95%)</td> <td>6.2%</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>36,650円 (34,908円)</td> <td>35,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">支援分</td> </tr> <tr> <td>所得割</td> <td>2.87% (2.78%)</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>16,396円 (15,881円)</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">介護分</td> </tr> <tr> <td>所得割</td> <td>2.59% (2.52%)</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>18,784円 (18,337円)</td> <td>15,000円</td> </tr> </tbody> </table>	※標準保険料率				小美玉市(茨城県)	R4予定税率	医療分			所得割	6.22% (5.95%)	6.2%	均等割	36,650円 (34,908円)	35,000円	支援分			所得割	2.87% (2.78%)	2.6%	均等割	16,396円 (15,881円)	15,000円	介護分			所得割	2.59% (2.52%)	1.8%	均等割	18,784円 (18,337円)	15,000円
※標準保険料率																																							
	小美玉市(茨城県)	R4予定税率																																					
医療分																																							
所得割	6.22% (5.95%)	6.2%																																					
均等割	36,650円 (34,908円)	35,000円																																					
支援分																																							
所得割	2.87% (2.78%)	2.6%																																					
均等割	16,396円 (15,881円)	15,000円																																					
介護分																																							
所得割	2.59% (2.52%)	1.8%																																					
均等割	18,784円 (18,337円)	15,000円																																					

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
3-13	谷仲和雄委員	説明書 P158・159	<p>(事業名称：介護保険特別会計 介護保険事業勘定)</p> <p>○介護予防・生活支援サービス事業50,832千円 (R3：46,047千円) 増額の理由、過年度実績に基づく通所型サービス利用件数の増加見込みによるものとあります。R4年度見込み件数についてお聞かせください。</p> <p>○介護予防ケアマネジメント事業4,247千円 (R3：2,687千円) 増額の理由、過年度実績に基づく、サービス利用件数の増加見込みに伴うものとあります。R4年度見込み件数についてお聞かせください。</p>	文教福祉	介護福祉課	<p>○介護予防・生活支援サービス事業 第1号支給費において、通所型サービスにかかる負担金を執行しておりますが、令和4年度の月毎の利用見込み件数については440件を見込んでおります。令和3年度当初予算額は28,475千円で月320件の利用件数を見込んでおりましたが、12月補正で4,580千円増額補正をお願いしております。なお、利用件数増加の要因として、新たに「機能訓練特化型デイサービス」が開設したことによるものと考えております。</p> <p>○介護予防ケアマネジメント事業 令和4年度の利用見込み件数については、年間910件を見込んでおります。これにつきましては、令和3年度当初予算額は、2,687千円で年間600件を見込んでおりましたが、その後12月補正までに1,674千円の増額補正をお願いしております。なお、利用件数増加の要因として、新たに「機能訓練特化型デイサービス」が開設したことによるものと考えております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
3-14	谷仲和雄委員	説明書 P159	<p>(事業名称：介護保険特別会計 介護保険事業勘定)</p> <p>○包括的支援事業運営費 40,277千円 (R3：38,615千円)</p> <p>地域包括支援センター及び総合相談窓口(ランチ)を運営し、介護予防ケアマネジメント・総合相談支援・権利擁護事業・高齢者支援などを包括的に行う。また、在宅医療・介護連携推進事業や生活支援体制整備事業・認知症総合支援事業等を実施する内容との事です。地域包括支援センター及び総合相談窓口(ランチ)の運営体制についてお聞かせください。</p>	文教福祉	介護福祉課	<p>運営体制については、直営の地域包括支援センターを福祉部介護福祉課内に設置し、ランチ型総合相談窓口は、社会福祉協議会への委託により四季健康館、小川保健相談センター内に設置しております。</p> <p>具体的には、在宅高齢者等の身近な相談窓口として初期相談につきましては、ランチ型総合相談窓口で幅広い相談対応を行い、その内容によって、継続的な支援や他関係者との連携が強く求められる相談については地域包括支援センターで対応している状況です。</p>
3-15	谷仲和雄委員	説明書 P163	<p>(事業名称：介護保険特別会計 介護サービス事業勘定)</p> <p>介護予防支援事業費7,585千円 (R3：6,611千円)</p> <p>増額の理由は過年度の実績に基づく、利用件数の増加見込みに伴うものとあります。R4年度見込み件数についてお聞かせください。</p>	文教福祉	介護福祉課	<p>令和4年度の見込み件数については、年間1,620件を見込んでおります。これにつきましては、令和3年度当初予算額6,611千円で年間1,460件を見込んでおりましたが、その後9月補正において1,495千円増額補正をお願いしております。さらに、令和3年度の介護保険制度改正により、委託事業所へ支払う介護予防サービス計画費の単価が上がり、「連携加算」など新たな加算が加わったことによる増額です。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
4-6	植木弘子委員	説明書 P52 予算書 P64	<p>(事業名称：社会福祉事務費)</p> <p>社会福祉協議会補助金 9,400万円について 昨年も委託数の増加を見込み、見解を伺っています。その際の答弁は、「業務委託を含め、事業の精査をしていく必要があると捉えている」とのことでした。予算額は昨年と同額が計上されているが、精査は進められているか。委託数などの変化があったのか説明を求めます。</p> <p>令和元年・2年度予算 9,200万円</p>	文教福祉	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会補助金は、社協職員の人件費のうち運営に携わっている職員を対象としており、委託事業の人件費については、それぞれ担当課において委託料として計上されます。令和3年度補助金対象職員数は、正規職員22名、嘱託・臨時職員5名で、令和4年度補助金対象職員は、正規職員22名、嘱託・臨時職員6名であり、大きな変動がないことから同額を計上しております。</li> <li>・社協への業務委託数については、昨年度同数となっておりますが、事業の精査につきましては、各事業担当課において実施しております。</li> </ul>
4-8	植木弘子委員	説明書 P85	<p>(事業名称：社会教育活動総合事業)</p> <p>おみたま和太鼓フェスタ実行委員会補助金が初期の目的を達成したため廃止とあるが、詳細な説明を求めます。更に、続く事業計画があるのか、コスモスプロジェクト委員会の活動状況について</p>	文教福祉	生涯学習課	<p>おみたま和太鼓フェスタ実行委員会は、小川太鼓・美野里太鼓・玉里太鼓の3団体によって構成され、青少年の健全育成に寄与し、和太鼓文化の普及と振興を図ることを目的に、日頃の稽古の成果を発表する場として開催していました。しかし、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止が続いたことで、フェスタの在り方について協議する場を持ちました。3団体での協議の結果、今後の単独での活動、3団体での公演など、新しく自分たちの手で作り上げて行きたいとの意思確認もでき、おみたま和太鼓フェスタがその目的や役割を果たしたものと考え、実行委員会を解散することとなりました。今後についての計画は予定しておりません。</p> <p>コスモスプロジェクト委員会の活動は、月1回の会議を開き、演劇やコンサート、体験教室などを通し生涯学習の活性化を図っております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
4-9	植木弘子委員	説明書 P86	<p>(事業名称：新入学児童用ランドセル購入事業)</p> <p>今年度も男子は黒、女子は赤の選択になるのか伺う。事業として継続を希望するが、様々な機会を訴えているように、ジェンダーレスの時代を生きる子どもたちが対象になっていることを考えて進めて頂きたい。</p>	文教福祉	生涯学習課	<p>新入学児童用ランドセル購入事業は、子どもの健やかな成長を願い市から入学祝いとして、また子育て世帯の経済的負担軽減の支援を目的に、11月に行われる「七つのお祝い」事業で配布しております。令和4年度も男子は黒色、女子は赤色の選択しております。</p> <p>配布時期（11月の「七つのお祝い事業」にあわせて配布）、数量把握（希望色を把握する期間の確保）、コスト（選択色により単価上昇）等の課題があるため、本市では黒色・赤色を選択しています。しかし、現在のジェンダーレス時代の対応として、トランスジェンダー等の理由により色の変更要望には配慮し対応してまいります。</p>
4-10	植木弘子委員	説明書 P92 予算書 P141	<p>(事業名称：小川図書館、資料館施設維持管理費)</p> <p>増額理由、公用車2台の車検について 当施設の所有する公用車の台数と使用目的を伺います。 使用目的により、他部署とのシェアは出来ないか。</p>	文教福祉	生涯学習課	<p>小川図書館・資料館で所有する公用車は2台です。うち1台は移動図書館車、もう1台は普通乗用車です。移動図書館車は地区の公民館や保育園などに出向き運行しています。</p> <p>乗用車は本庁や支所等への事務連絡の際に使用するほか、市内図書館・公民館・放課後子どもプランへの図書配送、資料館学芸員の調査活動などで使用しています。</p> <p>隣接の小川公民館とシェアしており、小川公民館で所有する公用車も1台ありますが、使用状況を鑑みると、現状の台数は必要と考えております。</p>
4-11	植木弘子委員	説明書 P94 予算書 P143	<p>(事業名称：やすらぎの里施設維持管理費)</p> <p>工事請負費 樹木伐採工事100万円について 施設内の伐採はかなり進んだと認識しているが、具体的な工事内容を伺います。</p>	文教福祉	生涯学習課	<p>やすらぎの里小川施設内において、遊歩道周辺の伐採は進んでいますが、朝日のこみち、夕日のこみち周辺の杉・檜等の間伐を予定しています。また、危険な枯枝等の枝打ちも見込んでの予算計上としております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
4-12	植木弘子委員	説明書 P102 予算書 P50	<p>(事業名称：芸術文化振興事務費)</p> <p>文化振興費補助金 286万4千円について 大幅に減少した理由。</p> <p>諸収入：コンサート入場料について 例年とあまり変わらない額で計上されているが、コロナ禍にあって、影響は反映されているのか。</p>	文教福祉	生活文化課	<p>令和3年度は、2事業（学校芸術鑑賞事業・学校アクティビティ事業）を対象に補助金申請を行いました。令和4年度については、1事業（学校アクティビティ事業）を対象に補助金申請を行ったためです。</p> <p>コンサート入場料の積算について、新型コロナウイルス感染拡大の影響の中で、国のガイドライン（イベントの開催制限として、5,000人以下であれば、収容率の上限を、大声ありの場合は50%、大声なしの場合は100%での実施ができること）に基づき、令和4年度については、大声なし100%で実施することを見込み予算を計上しております。</p>
4-14	植木弘子委員	説明書 P110 予算書 P123	<p>(事業名称：理科観察実験支援事業)</p> <p>令和3年度より県内すべての小学校高学年に専科教員を配置派遣とされています。期待される効果として、教科指導の高い専門性。担任のモチコマ数の軽減。担任以外の教員との関わりの増加による中1ギャップの解消があげられています。この事業は、それに沿った形で進められているのか伺います。</p>	文教福祉	教育指導課	<p>理科観察実験支援事業については、大学生を支援員として対象校に配置しております。支援員が実験の支援を行うことにより、児童が安全かつ適切に実験を進めることができ、実験技能の向上、学習の理解につながっております。また、授業時間外に支援員が実験準備や片付けを行うことにより、教員の児童と向き合う時間の確保、業務削減にもつながっております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
4-15	植木弘子委員	説明書 P109 予算書 P122	(事業名称：教育指導研究経費) 減額理由とする、総合的な学習補助金廃止について、詳細な説明を求めます。	文教福祉	教育指導課	令和3年度総合的な学習補助金については、各学校で実施するSDGsやキャリア教育等をテーマとした講演会における講師謝金等に充当しておりました。また市教育研究会補助金を活用した事業においても同様の事業を実施しており、2つの事業の見直しを図り、令和4年度からは一つの事業として整理し、市教育研究会補助金に統合し、取り組むことといたします。
4-18	植木弘子委員	説明書 P159 予算書 P282	(事業名称：介護保険特別会計 介護予防ケアマネジメント事業) 増額理由、過年度の実績に基づくサービス利用件数の増加見込みとあるが、一度に倍近い増額になる理由の詳細な説明を求めます。	文教福祉	介護福祉課	令和4年度の利用見込み件数については、年間910件を見込んでおります。これにつきましては、令和3年度当初予算額は、2,687千円で年間600件を見込んでおりましたが、その後12月補正までに1,674千円の増額補正をお願いしております。なお、利用件数増加の要因として、新たに「機能訓練特化型デイサービス」が開設したことによるものと考えております。
5-8	長津智之委員	説明書 P47	(事業名称：新型コロナウイルス感染症予防事業) ・事業費 13,117千円の全体の施設利用者とありますが、団体利用者等ありますが、詳細な説明を、また、一部の施設に偏らないよう公平、公正にまた屋外施設も対象になるのか。	文教福祉	健康増進課	○事業費 13,117千円について 公共施設への感染対策の消耗品として、消毒用アルコール、アクリル板、足踏み式消毒液スプレー、ペーパータオル、スプレーボトル購入の予算3,565千円、備品購入費として非接触式検知器6台の予算435千円でございます。健康増進課より年度当初に各課より必要数の報告を頂いております。 PCR検査等業務委託料 9,075千円は、まず茨城県の「ワクチン・検査パッケージ等に係る検査」PCR検査事業が終了した後から開始をいたします。市民が感染不安を感じる方へのPCR検査等の無料検査を市内の薬剤師会登録の調剤薬局への業務委託を計画しております。 ・無料検査回数は、お一人1回のみ ・実施人数は、約500名

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
6-5	小川賢治委員	説明書 P47	<p>(事業名称：新型コロナウイルス感染症予防事業)</p> <p>○委託料（PCR検査等業務委託料）9,075千円の詳細な説明を</p>	文教福祉	健康増進課	<p>○PCR検査等業務委託料 9,075千円</p> <p>市のPCR検査等業務は、まず茨城県の「ワクチン・検査パッケージ等に係る検査」PCR検査事業が終了した後に、市民が感染不安を感じる方へのPCR検査等の無料検査を市内の薬剤師会登録の調剤薬局への業務委託を計画しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料検査回数は、お一人1回のみ</li> <li>・実施人数は、約500名</li> </ul>
6-6	小川賢治委員	説明書 P59 予算書 P60	<p>(事業名称：生活保護扶助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活扶助費 259,931千円</li> <li>・医療扶助費 450,111千円</li> <li>・就労自立給付金 170千円</li> </ul> <p>以上の詳細説明を。</p>	文教福祉	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活扶助費については、食べるものや着るもの、光熱水費などの日常の暮らしに必要な費用になっています。令和4年度は56,238円（平均月額）に対し、年間延受給人数4,470人を想定しています。</li> <li>・医療扶助費については、病気やけがの治療のため、医療機関等に係る費用になっており、令和4年度は89,328円（平均月額）に対し、年間延べ受給人数5,184人を想定しています。</li> <li>・就労自立給付金は、安定した仕事（概ね6か月以上の雇用が見込まれる）に就いたことにより生活保護を必要としなくなった方に対して支給します。令和4年度は単身世帯で2世帯を想定し70千円、複数世帯で2世帯を想定し100千円を見込んでいます。</li> </ul>
6-7	小川賢治委員	説明書 P63	<p>(事業名称：生活支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外出支援サービス事業委託料</li> </ul> <p>タクシー利用券、利用申請見込人数1180人について詳細説明を。</p>	文教福祉	介護福祉課	<p>利用者申請見込人数は、過去5年間の申請者数の伸び率が110%であることから、令和2年度実績1,080人に伸び率を乗じた結果、令和4年度の見込み人数を1,180人としています。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
6-10	小川賢治委員	説明書 P100	(事業名称：市内体育施設維持管理費)  農村環境改善センタープールの解体工事36,993千円の詳細説明を	文教福祉	スポーツ推進課	令和2年度から利用を停止している農村環境改善センタープールは、公共施設建築物系個別施設計画では2030年度（令和12年度）までに解体する方向性となっていることから、事業期間を令和3年度から令和4年度として、令和3年度はプール解体をするための解体工事実施設計を実施し、令和4年度は農村環境改善センタープール解体の工事費を計上しております。 また、工事の詳細につきましてはプール本体及び付帯施設の解体・撤去・運搬・処分・アスベスト有材除去・敷地整地などの工事と仮囲いなどの仮設工事でございます。
6-12	小川賢治委員	予算書 P150・151	(事業名称：小美玉市共同調理場運営経費)  委託料189,640千円の詳細説明を。	文教福祉	教育指導課	一つめとして、給食運搬業務委託として、令和3年4月から令和8年3月までの長期継続契約で、契約期間全体額が152,460,000円で令和4年度分として30,492,000円の計上となります。 委託業者は(株) 恵グループで運搬車6台にて各学校・幼稚園へ喫食時間に間に合うよう、計画的に運搬し、喫食後は食缶や食器類を回収します。 二つめとして、学校給食調理等業務委託として、令和3年9月から令和6年8月までの長期継続契約で、契約期間全体額が475,200,000円で令和4年分として158,400,000円の計上となります。 委託業者は(株) 東洋食品で現在42名の調理員と24名の配膳員で毎日の給食の調理等と各学校での配膳業務を行います。 三つめとして、排水配管清掃委託として、748,000円の計上となります。 調理場内の洗浄室や揚物室の配管を定期的に洗浄し、油分や残渣で配管が詰まらないよう保持します。

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
6-13	小川賢治委員	説明書 P116	(事業名称：小学校施設管理費) 太陽光発電売電収入560千円について 内容説明を	文教福祉	教育企画課	学校施設（竹原小，小川北）の太陽光発電電力の売電収入であり，新年度よりあらためて特定財源化し，学校施設管理費に充当するものです。
7-8	福島ヤヨヒ委員	説明書 P86	(事業名称：新入学児童用ランドセル購入事業) ランドセルの色についての議論はされているか。	文教福祉	生涯学習課	ランドセルの色については，男子は黒色，女子は赤色の選択となります。委員からご質問をいただいた，ランドセルの色選択について協議を重ねてまいりましたが，配布時期（11月の「七つのお祝い事業」にあわせて配布），数量把握（希望色を把握する期間の確保），コスト（選択色により単価上昇）等の課題を鑑みた結果，当面の間は現状のランドセルの色で対応してまいりたいと考えております。
7-9	福島ヤヨヒ委員	説明書 P87～89	(事業名称：(各)公民館事業費（市民講座）) コロナ禍で前年度は開催困難だったと思うが，市民の向上心やモチベーション維持のためにも何らかの方法で開催が求められている。公民館利用を含め，対策をどのように考えているか。	文教福祉	生涯学習課	公民館事業の市民講座につきましては，新型コロナウイルス感染症の影響により，令和2年度は中止となりましたが，令和3年度は，1講座あたりの定員を減らすなど感染予防対策を講じながら実施しました。 令和4年度も引き続き市民の関心が高い学習テーマや社会的課題を踏まえた講座を企画するとともに，実施方法につきましては，従来の方法のみならず，例えば，オンライン方式で受講できる仕組みを取り入れるなど調整を図ってまいりたいと思います。 また，公民館等の施設利用について，さらに感染予防対策を実施しながら，市民に安全安心にご利用いただき，生涯学習の推進を図ってまいりたいと考えております。

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
7-10	福島ヤヨヒ委員	説明書 P130	(事業名称：国民健康保険税) 増額の主な理由を解り易く説明を。	文教福祉	医療保険課	令和4年度の国民健康保険税額が、令和3年度と比較して増額になった理由は、令和3年度においては、新型コロナの影響で前年度から5%程度減少するものと見込んでおりましたが、実際にはそれほどの落ち込みも無かったため、令和4年度においては、令和3年度ほどの減少は無く、多少回復するであろうとの見込から、令和3年度と比較すると増額となっております。
7-11	福島ヤヨヒ委員	説明書 P130	(事業名称：傷病手当) 増額の根拠，理由の説明を。	文教福祉	医療保険課	新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金ですが、令和3年度の予算計上時には、小美玉市での感染が拡大していない状況でしたので、令和3年度の当初予算では計上しておりませんでした。 しかし、その後の感染拡大に伴い、国が特別調整交付金制度による財政支援を延長することとなり、令和3年度は補正予算での計上をさせていただきました。 令和4年度は当初予算から計上させていただいたことにより、当初予算での比較では大幅な増加となっております。
7-12	福島ヤヨヒ委員	説明書 P155	(事業名称：介護予防サービス経費) コロナ禍で、今後ますます介護サービスや、介護予防サービス事業が大切で、必要性が高まると予想されるが、対策、対応をどう進めていくのか説明を求む。	文教福祉	介護福祉課	コロナ禍の介護サービスについては、ウイルス感染を避けるため、高齢者自身が介護サービス利用を避けたり、必要以上に外出を自粛する等、介護状態の重度化が懸念されます。高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止を推進するため、介護施設・事業所への感染症対策の周知徹底と支援、コロナ禍であっても必要なサービスを継続的に提供できる、介護施設・事業所による業務継続計画の策定について、指導・助言を実施してまいります。

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
8-8	村田春樹委員	説明書 P119	(事業名称：子育て広場推進事業) 土・日曜日の9：30から11：30の2時間、親子200円で行っていると思うが、年間利用者数などの実績を伺う。	文教福祉	子ども課	子育て広場については、乳幼児を育てる母親等の育児不安や負担感・孤立感への支援を目的に、小美玉社協への委託により乳幼児の親子が集い、相談や交流ができる場所として設置されています。 令和3年度の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少していますが、令和3年4月から令和4年2月末までの間で、実施回数77回、利用者数は延べ147人となっています。 また、令和2年度は実施回数81回、利用者数は延べ287人、令和元年度は実施回数90回、利用者数は延べ241人となっています。
8-9	村田春樹委員	説明書 P120	(事業名称：子育て応援事業) 出産祝い金について今後しっかりと全国の他市町村を参考にさせていただき金額の増額や様々なサービスを盛り込まれるようにしていただきたいが、現在の進捗について伺う。	文教福祉	子ども課	現在の進捗状況は、県内の各市町村における同種同類の事業の実施状況について把握したところです。 今後は、出産祝い金支給者や妊婦を対象としたアンケート等による聞き取り調査などを行いながら、その結果を踏まえた制度の見直しを含め、ダイヤモンドシティ・プロジェクトとの整合性を図りながら本市に合った支援内容の在り方を検討してまいります。

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
9-2	香取憲一委員	予算書 P19	<p>(事業名称：6目教育費国庫補助金・2節小学校費補助金・へき地児童生徒援助費等補助金6,144千円)</p> <p>この補助金はスクールバスの運行委託料に使用と理解しておりますが、会計監査院からの指摘対象になるケースが散見されており、市の本事業に対する現状を再確認させていただきます。</p>	文教福祉	教育指導課	<p>へき地児童生徒援助費等補助金は、統合により遠距離通学となる児童が対象となっており、徒歩で通学する場合の距離が4キロメートル以上といった基準があります。近年、会計検査院から指摘を受けた自治体の事例では、4キロメートル以上の停留所を利用する全ての児童、つまりスクールバスの運行距離で補助対象児童を判断したことで、過大に補助金を算出したことを把握しております。</p> <p>市では、毎年、スクールバスの利用申請を受け、利用児童全ての徒歩による最短ルートを確認を行っております。また、スクールバス利用児童が転居した場合も、確認を行い、当該補助金の適正な手続きに努めております。</p>
9-3	香取憲一委員	予算書 P21	<p>(事業名称：17款県支出金・2項県補助金・7目教育費県補助金・1節教育総務補助金1,362千円)</p> <p>歳入大幅減額の詳細を伺います。</p>	文教福祉	子ども課	<p>令和3年度予算においては、学校の統廃合に伴う小川北義務教育学校の放課後子どもプラン建設工事への県補助金として、子ども・子育て支援整備交付金19,532千円の歳入予算が計上されていましたが、令和3年度の工事完成により令和4年度の歳入予算が大幅減額となっています。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
9-9	香取憲一委員	説明書 P64	<p>(事業名称：地域ケアシステム推進事業委託料7,000千円)</p> <p>非常に重要な施策であると認識しておりますが、現在市の社会福祉協議会に委託をしておりますが、各種事業の報告も含めまして社協との連携は益々重要性が大きくなると感じております。福祉部の視点から、社協への業務委託上現時点においての課題・問題点は何なのかを伺います。</p>	文教福祉	介護福祉課	<p>課題については、地域ケアコーディネーターとして社会福祉士の資格を有するものを選任しておりますが、今後も専門資格のあるものを選任し、援護が必要な方の相談支援体制を円滑に継続できるように、小美玉市社会福祉協議会と連携協力していかなければならないと捉えております。</p> <p>また問題点については、令和4年度から県補助金が廃止となり市単独財源で事業を実施するということです。</p>
9-10	香取憲一委員	説明書 P122	<p>(事業名称：保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業)</p> <p>予定対象人数等詳細を伺います。</p>	文教福祉	子ども課	<p>保育士や幼稚園教諭を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度引き上げるための措置を、令和4年2月より国庫補助10/10にて実施するものです。</p> <p>【対象者】 保育所や幼稚園等に勤務する職員</p> <p>【補助算定方法】 補助基準額×年齢別平均利用児童数×事業実施月数</p> <p>【予定対象人数】 約290人（見込み）</p> <p>【事業実施施設】 14施設（保育所8施設、認定こども園等6施設）</p> <p>【実施要件】 令和4年2月から基本給又は決まって毎月支払われる手当により、賃金改善を実施することが求められており、賃金改善の具体的な方法や対象・個々の職員ごとの賃金改善額については、事業者の判断により決定いたします。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
9-11	香取憲一委員	説明書 P59	<p>(事業名称：生活保護扶助事業の扶助費)</p> <p>昨年度予算に比して医療扶助費が約3,000万円の予算減、介護扶助費は約1千万円の予算増とした算出の根拠の詳細を伺います。</p>	文教福祉	社会福祉課	<p>・医療扶助については、平均月額を89,328円と想定し、過去2年間（R元年度2.7%、R2年度△8.4%）の実績額の伸び率97.2%に対し、年間延べ受給人数5,184人を想定しています。減額の主な要因は、高額受給者である精神疾患入院患者の死亡によるものです。</p> <p>(一人当たり平均月額) 平成30年度 89,868円 令和元年度 92,332円 令和2年度 84,608円</p> <p>・介護扶助については、介護給付費の平均月額を45,614円と想定し、過去2年間（R元年度5.2%、R2年度2.8%）の実績額の伸び率104%に対し、年間延べ受給人数1,570人を想定しています。増額の主な要因は、生活保護受給世帯の構成で、高齢者世帯の占める割合が増加傾向にあり、介護扶助の増加につながっています。</p> <p>(一人当たり平均月額) 平成30年度 35,759円 令和元年度 37,634円 令和2年度 38,677円</p>
9-15	香取憲一委員	予算書 P271	<p>(事業名称：介護保険特別会計歳入 3款国庫支出金・2項国庫補助金・1目調整交付金 131,066千円)</p> <p>調整交付金について、昨年度より約5千万円歳入減を見込んでおりますが、調整交付金額の減額を見込んだ予算編成と小美玉市の1号被保険者の介護保険料率（基準額）との関係性を伺います。</p>	文教福祉	介護福祉課	<p>介護保険の調整交付金は、後期高齢者の比率や所得水準による市町村間の介護保険の財政力の差を調整するために交付されるものであり、5%を基準として交付割合が毎年度変動する仕組みとなっております。交付割合が5%を下回った場合は、不足分を第1号被保険者が負担することとなります。</p> <p>小美玉市の交付割合は平成28年度が4.61%、平成29年度が4.32%、平成30年度が4.02%、令和元年度が3.87%、令和2年度が3.71%、令和3年度が3.23%となっております。過去の交付割合を参考に交付割合見込を前年度までの5%から3.5%に、見直しを行ったことにより令和4年度の予算額を前年度比減額としました。</p> <p>なお、保険料基準額は令和3年3月に策定した第8期介護保険事業計画により、調整交付金見込交付割合を3.59%として算出しております。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
9-16	香取憲一委員	予算書 P276	<p>(事業名称：介護保険特別会計歳出 1款総務費・2項総務管理費・18節負担金補助及び交付金のうち介護施設等施設開設準備経費等支援事業補助金 95,260千円)</p> <p>補助を行う対象施設の詳細を伺います。</p>	文教福祉	介護福祉課	<p>介護施設等施設開設準備経費等支援事業補助金についてですが、野田地内に開設を予定している(仮称)特別養護老人ホーム令和の郷の開設・設置に必要な準備経費支援として67,120千円、野田地内のハートワン小川のICTの導入支援として28,140千円を予定しております。</p>
9-17	香取憲一委員	説明書 P159	<p>(事業名称：介護保険特別会計歳出 包括的支援事業運営費のうち地域包括支援センター事業委託料 35,842千円)</p> <p>地域包括支援センターの相談窓口は市役所内にありますが、これは各専門職が各々委託されていると理解してよろしいでしょうか。今一度組織の形態の詳細についてお伺いします。</p>	文教福祉	介護福祉課	<p>組織の形態につきましては、直営の地域包括支援センターを福祉部介護福祉課内に設置し、ランチ型総合相談窓口は、社会福祉協議会への委託により四季健康館、小川保健相談センター内に設置しております。</p> <p>具体的には、在宅高齢者等の身近な相談窓口として初期相談につきましては、ランチ型総合相談窓口で幅広い相談対応を行い、その内容によって、継続的な支援や他関係者との連携が強く求められる相談については地域包括支援センターで対応している状況です。</p>
9-18	香取憲一委員	説明書 P160	<p>(事業名称：介護保険特別会計歳出 任意事業費のうち、使用料及び賃借料)</p> <p>介護給付費適正化支援システムとはどのようなシステムなのか、伺います。</p>	文教福祉	介護福祉課	<p>介護給付費適正化支援システムは、認定データと給付データを突合し、介護給付内容を診断し、サービスの適切な見直しを促すシステムです。令和4年度からケアプラン点検支援サービスを導入し、居宅介護支援サービスを提供している事業所に対し、事前にケアプランを提出していただき、ケアプランを作成した介護支援専門員に面談方式で点検を行います。</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
10-3	戸田見良委員	説明書 P100	(事業名称：市内体育施設維持管理費)  事業の流れや詳細計画について	文教福祉	スポーツ推進課	<p>玉里運動公園下水道接続につきましては、現在、下水道課で進めております公共下水道事業が令和4年4月1日以降は玉里運動公園付近の地域まで供用開始となることに伴い、玉里運動公園内の老朽化している体育館の浄化槽施設を公共下水道へ接続をする事業であります。事業期間は令和4年度から令和5年度を予定しており、令和4年度は実施設計業務委託料として調査を行い、令和5年度は公共下水道への接続工事と進めて行く予定であります。</p> <p>次に、農村環境改善センタープール解体事業につきましては、令和2年度から利用を停止している農村環境改善センタープールは、公共施設建築物系個別施設計画では2030年度（令和12年度）までに解体する方向性となっていることから、事業期間を令和3年度から令和4年度として、令和3年度はプール解体をするための解体工事実施設計を実施し、令和4年度は農村環境改善センタープール解体の工事費を計上しております。</p>
10-4	戸田見良委員	説明書 P124  予算書 P124	(事業名称：放課後子供教室推進事業)  放課後や休日の小学校等において多様な体験活動の場を提供する事業の内容を具体的にお示しください。	文教福祉	子ども課	<p>放課後子供推進事業は、各小学校に在籍の1年生から6年生の全児童を対象に、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して学習支援やスポーツ教室を実施しています。</p> <p>【学習支援の活動事例】 英語を使っのレクリエーションや、講師を招いての科学実験教室、HIPHOPダンス教室などを実施しています。（令和3年度実施回数：2回）</p> <p>【スポーツ教室の活動事例】 各小学校の体育館やグラウンドを利用してスポーツ鬼ごっこやフロアホッケーボウリングなど体を使った体験活動を実施しています。（令和3年度実施回数：22回）</p>

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
10-5	戸田見良委員	説明書 P120 予算書 P75	(事業名称：出産子育て情報アプリ)  利用状況や、子育てニーズにあったものになっているのか、内容や更新などの検討もされているのか。	文教福祉	子ども課	<p>出産子育て情報アプリは、小美玉市の子育て情報、幼稚園、保育園情報がまとめて掲載されており、いつでもどこでも手軽に検索できるほか、妊婦検診受信日を記録したり忘れがちな予防接種のスケジュールを管理したりすることができます。</p> <p>令和4年1月末現在の登録者数は793件で、新規登録者数は令和3年度107件（R4.1.31現在）、令和2年度74件、令和元年度156件、平成30年度175件となっています。</p> <p>令和3年度で5年間の長期契約が終了するため、令和4年以降は1年ごとに延長契約を締結し、市Webサイトの更新に合わせて子育て情報サイトの内容や更新を考えています。</p>
10-6	戸田見良委員	説明書 P118	(事業名称：結婚推進事業)  石岡地方結婚相談所の活動内容は活発化しているのか。成婚組数や中長期的戦略があるのか。	文教福祉	子ども課	<p>令和2年度及び令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者を一堂に集めての婚活パーティー等のイベントは開催を見合わせ、オンラインによる婚活パーティーを開催しました。</p> <p>令和2年度に実施したオンライン婚活の参加者から、今年度1組の方が成婚されています。</p> <p>また、相談員による会議を令和2年度に8回、令和3年度に8回開催し申込者の紹介斡旋を行っております。</p> <p>【申込者数】令和3年度 28人（男21人、女7人） 令和2年度 33人（男20人、女13人） 令和元年度 26人（男20人、女6人）</p> <p>【成婚組数】令和3年度 1組 令和2年度 1組 令和元年度 0組</p> <p>現在はコロナ禍のため、予定している活動が行えず、近年ではSNSの普及により、出会いの機会や方法も変化してきており、石岡地方結婚相談所の活動のあり方について検討する時期にあると考えています。</p>